

改正

昭和51年 4 月 1 日
昭和52年 4 月 1 日
昭和54年 4 月 1 日
昭和55年 4 月 1 日
昭和56年 4 月 1 日
昭和57年 4 月 1 日
昭和58年 4 月 1 日
昭和59年 4 月 1 日
昭和60年 4 月 1 日
昭和61年 4 月 1 日
昭和62年 4 月 1 日
昭和63年 4 月 1 日
平成元年 4 月 1 日
平成 2 年 4 月 1 日
平成 3 年 4 月 1 日
平成 4 年 4 月 1 日
平成 5 年 4 月 1 日
平成 6 年 4 月 1 日
平成 7 年 4 月 1 日
平成 8 年 2 月27日
平成 9 年 4 月 1 日
平成10年 4 月 1 日
平成11年 4 月 1 日
平成12年 4 月 1 日
平成13年 4 月 1 日
平成14年 4 月 1 日
平成15年 4 月 1 日
平成16年 4 月 1 日
平成17年 4 月 1 日
平成17年 5 月23日
平成18年 4 月 1 日
平成19年 4 月 1 日
平成20年 3 月29日
平成21年 3 月28日
平成22年 3 月27日学則第 5 号
平成23年 3 月24日学則第 8 号
平成24年 3 月29日学則第 4 号
平成25年 3 月29日学則第 4 号
平成26年 3 月22日学則第 6 号
平成27年 3 月20日学則第12号
平成27年 5 月23日学則第 1 号
平成27年10月31日学則第 4 号
平成28年 3 月25日学則第 9 号
平成28年11月15日学則第 3 号
平成29年 1 月28日学則第 9 号
平成29年 1 月28日学則第10号

平成29年3月27日学則第12号
平成30年2月17日学則第3号
平成30年8月7日学則第1号
平成30年11月6日学則第2号
平成31年1月26日学則第5号
平成31年1月26日学則第6号
平成31年3月22日学則第9号
平成31年3月22日学則第10号
平成31年3月22日学則第11号
令和2年3月26日学則第3号
令和2年5月25日学則第4号
令和3年3月26日学則第8号
令和3年3月26日学則第9号
令和3年3月26日学則第12号
令和4年3月25日学則第4号
令和5年1月23日学則第1号
令和5年3月24日学則第5号
令和6年3月28日学則第11号
令和7年3月27日学則第4号
令和7年10月24日学則第2号
令和8年3月26日学則第6号

創価大学大学院学則

第1章 総則

(目的)

第1条 創価大学大学院（以下「大学院」という。）は、創立者池田大作先生の建学の精神に基づき、学校教育法により、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、ひろく文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検・評価)

第2条 大学院は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の自己点検及び評価の項目、実施体制等については別に定める。

(第三者評価)

第3条 大学院は、前条第1項の点検及び評価の結果について、創価大学（以下「本学」という。）の教職員以外の者による検証を行うものとする。

(情報の積極的な提供)

第4条 大学院は、大学院における教育研究活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

(研究科・専攻)

第5条 大学院に、次の研究科及び専攻を置く。

経済学研究科	経済学専攻
法学研究科	法律学専攻
文学研究科	英文学専攻
	社会学専攻
	人文学専攻
	国際言語教育専攻
教育学研究科	教育学専攻
理工学研究科	情報システム工学専攻
	生命理学専攻
	環境共生工学専攻
国際平和学研究科	国際平和学専攻

法務研究科 法務専攻
教職研究科 教職専攻

2 前項の法務研究科及び教職研究科は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第99条第2項に定める専門職大学院とする。

（1） 法務研究科は、専門職大学院設置基準（平成15年3月31日文部科学省令第16号）第18条第1項に基づく法科大学院とする。

（2） 教職研究科は、専門職大学院設置基準（平成15年3月31日文部科学省令第16号）第26条第1項に基づく教職大学院とする。

3 各研究科の目的は、別表1に定める。

（課程）

第6条 各研究科に次の博士課程、修士課程、又は専門職学位課程を置く。

経済学研究科	経済学専攻	博士課程
法学研究科	法律学専攻	博士課程
文学研究科	英文学専攻	博士課程
	社会学専攻	博士課程
	人文学専攻	博士課程
	国際言語教育専攻	修士課程
教育学研究科	教育学専攻	博士課程
理工学研究科	情報システム工学専攻	博士課程
	生命理学専攻	博士課程
	環境共生工学専攻	博士課程
国際平和学研究科	国際平和学専攻	修士課程
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程
教職研究科	教職専攻	専門職学位課程

2 博士課程は前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程を修士課程として取り扱うものとする。

3 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

4 博士前期課程及び修士課程は、大学の学部において履修した一般教養及び専門的知識を基礎とし、さらに広い視野に立って専門分野を研究し、精密な学識と研究及び専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

5 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

（収容定員）

第7条 各研究科各専攻の収容定員は、次のとおりとする。

博士課程

研究科	専攻	博士前期課程		博士後期課程		合計
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
経済学研究科	経済学専攻	15	30	5	15	45
法学研究科	法律学専攻	15	30	3	9	39
文学研究科	英文学専攻	10	20	5	15	35
	社会学専攻	10	20	5	15	35
	人文学専攻	8	16	4	12	28
教育学研究科	教育学専攻	15	30	2	6	36
理工学研究科	情報システム工学専攻	30	60	4	12	72
	生命理学専攻	15	30	5	15	45
	環境共生工学専攻	25	50	5	15	65

修士課程

研究科	専攻	修士課程	
		入学定員	収容定員
文学研究科	国際言語教育専攻	15	30
国際平和学研究科	国際平和学専攻	16	32

専門職学位課程

研究科	専攻	専門職学位課程	
		入学定員	収容定員
法務研究科	法務専攻	28	84
教職研究科	教職専攻	25	50

(修業年限)

- 第8条 博士前期課程及び修士課程の標準修業年限は2年（通算4学期）とし、博士後期課程の標準修業年限は3年（通算6学期）とする。ただし、休学期間はこれを算入しない。
- 2 博士前期課程及び修士課程は4年（通算8学期）を、博士後期課程は6年（通算12学期）を超えて在学することはできない。
- 3 法務研究科専門職学位課程の標準修業年限は3年（通算6学期）とする。ただし、休学期間はこれを算入しない。
- 4 前項の規定にかかわらず法学既修者入学試験により、法務研究科において必要とされる法律学の基礎的な学識を有すると認められた者（以下「法学既修者」という。）については、1年を超えない範囲で在学期間を短縮することができる。
- 5 法務研究科専門職学位課程は、6年（通算12学期）を超えて在学することはできない。ただし、前項により在学期間を短縮した法学既修者は、4年（通算8学期）を超えて在学することはできない。
- 6 教職研究科専門職学位課程の標準修業年限は2年とする。ただし、休学期間はこれを算入しない。
- 7 前項の規定にかかわらず主として小学校等の教員として実務の経験を有する者および学部・教職大学院5年一貫教員養成プログラムの適用を受けた者については履修区分を設け、標準修業年限を1年とすることができる。
- 8 教職研究科専門職学位課程は、4年（通算8学期）を超えて在学することはできない。ただし、小学校教諭1種免許状未取得者については履修区分を設け、標準修業年限を3年とすることができる。ただし6年（通算12学期）を超えて在学することはできない。

第2章 学年・学期、授業期間及び休業日

(学年及び学期)

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2学期に分ける。

春学期（春セメスター） 4月1日から9月15日まで

秋学期（秋セメスター） 9月16日から翌年3月31日まで

(授業期間)

第10条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等を含め、35週の期間にわたることを原則とする。

2 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うことを原則とする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(休業日)

第11条 定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日 4月2日
- (4) 夏季休業 8月1日から9月15日まで
- (5) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで
- (6) 春季休業 翌年2月15日から3月31日まで

- 2 前項各号の休業日を変更若しくは休業日に授業を行い、又は臨時に休業日を設けることがある。

第3章 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成方針)

第12条 博士課程及び修士課程は、各研究科の教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ、必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 専門職学位課程は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を開設するとともに体系的に教育課程を編成する。

- 3 大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう教育課程の編成を行う。

(単位)

第13条 1単位の授業科目は、授業及び授業時間外の学修を合わせて45時間を必要とする内容をもって構成することを標準とし、各授業科目の単位数は授業の方法に応じ、次の基準により定める。

(1) 講義、演習及び研究指導は15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 講義及び演習と実習を組み合わせで行う場合は、原則として講義及び演習1時間の授業に対し、実習は2時間の授業をもって相当とみなし、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。

- 2 第1項の場合において、専門職大学院は、理論と実務を架橋する教育を行うことを目的とし、事例研究、討論又は現地調査等の方法を用いるものとする。

(授業の方法)

第13条の2 大学院の授業は、講義、演習、研究指導及び実習によって行うものとする。ただし、専門職大学院にあつては、研究指導を除くものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(メディアを利用して行う授業)

第13条の3 前条第2項に定める多様なメディアを高度に利用して行う授業は、パーソナル・コンピュータその他双方向の通信手段によって行う。

- 2 前項の授業を実施する授業科目については、別に定める。

(教育内容の改善のための組織的な研修等)

第14条 大学院は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

(研究指導)

第15条 博士課程及び修士課程の学生は、各研究科の定めるところにより、研究指導を受けなければならない。

- 2 前項の学生は、各研究科の定める時期に指導教授等の選定をし、その指導のもとに履修計画を立てなければならない。

- 3 学位論文は、各研究科の定めるところにより、指導教授等の指導のもとに作成するものとする。

- 4 研究科委員会が教育上有益であると認めた場合、他の大学院又は研究所等において、学生に研究指導を受けさせることができる。ただし、博士前期課程及び修士課程の学生の場合には、当該研究指導を受ける期間は、一年を超えないものとする。

(授業科目及び履修届)

第16条 各研究科各専攻の授業科目及び配当単位数並びに履修方法は、別表(2)から別表(14)のとりとする。

- 2 毎学期の授業開始前に、各授業科目の担当者・授業時間数及びその他必要な事項を明示する。

- 3 学生は、毎学期の初めに、所定の期日までに履修届を提出しなければならない。なお、期日を過ぎて届け出ない場合は退学を命ずることがある。

(履修科目の登録の上限)

第17条 法務研究科の学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間に履修科目と

して登録することができる単位数は、1年次において44単位、2年次において36単位、3年次においては44単位とする。なお、認定連携法曹基礎課程の修了者、その他登録した履修科目の単位を法務研究科が定めた基準に照らして優れた成績をもって修得することが見込まれる者として研究科委員会で認める学生については、1年につき44単位まで履修科目として登録することができる。

2 教職研究科の学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、1年間に履修科目として登録することができる単位数は実習科目（実習研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を除き44単位とする。

（修得単位数）

第18条 学生は、各研究科の定めるところにより、所定の授業科目のなかから、次の各号の一に該当する単位を修得しなければならない。

- （1） 経済学研究科・法学研究科の博士前期課程の場合は33単位以上、文学研究科の博士前期課程の場合は31単位以上または33単位以上、教育学研究科の博士前期課程の場合は31単位以上または33単位以上、修士課程の場合は33単位以上、理工学研究科情報システム工学専攻、生命理学専攻及び環境共生工学専攻の博士前期課程の場合は31単位以上、国際平和学研究科の場合は33単位以上
 - （2） 経済学研究科博士後期課程の場合は研究指導を含め12単位、法学研究科博士後期課程の場合は研究指導を含め16単位、文学研究科及び教育学研究科の博士後期課程の場合は研究指導を含め14単位
 - （3） 理工学研究科博士後期課程の場合は研究指導を含め情報システム工学専攻は24単位、生命理学専攻は32単位、環境共生工学専攻は28単位
 - （4） 法務研究科の場合は98単位以上、ただし、法学既修者の場合は1年次に設置する法律基本科目群に属する34単位分の科目を一括して修得したものとみなして64単位以上
 - （5） 教職研究科の場合は45単位以上（高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校その他の関係機関で行う実習（以下、「学校における実習」という。）に係る10単位を含む）、ただし、一定の実務経験を有すると認めた者は「学校における実習」のうち7単位をすでに修得しているとみなし38単位以上
- 2 学生は、研究科委員会において教育研究上有益と認めた場合、本学大学院の他の研究科又は他の専攻の授業科目の履修することができる。
- 3 前項の定めにより履修して修得した単位は、第1項第1号、第2号及び第3号に定める修了に必要な単位には算入しない。ただし、研究科委員会において教育研究上有益と認めた場合に限り、修了に必要な当該研究科選択科目の単位として10単位を超えない範囲で算入することができる。
- 4 第2項の定めにより履修して修得した単位は、第1項第4号に定める修了に必要な単位には算入しない。ただし、研究科委員会において教育研究上有益と認めた場合に限り、修了に必要な当該研究科基礎法学・隣接科目群及び展開・先端科目群の選択科目の単位として8単位を超えない範囲で算入することができる。
- 5 第2項の定めにより履修して修得した単位は、第1項第5号に定める修了に必要な単位には算入しない。
- 6 研究科委員会において教育研究上有益と認めた場合、他大学の大学院（制度上これに相当するものを含む。以下同じ。）と協議の上、学生が、当該他大学院等の授業科目を履修することを認めることができる。
- 7 第1項の教職研究科が認める一定の実務の経験に係る事項は別に定める。

（教職関係科目）

第19条 一種免許状の所要資格を有する者で、当該免許教科に係る専修免許状授与の所要資格を取得しようとするものは教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本学の大学院の研究科において、当該所要資格を取得できる専修免許状の教科及び種類は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科専攻免許状の種類と教科

研究科	専攻	免許状の種類と教科
文学研究科	英文学専攻	高等学校教諭専修免許状 英語

	国際言語教育専攻	中学校教諭専修免許状	英語
		高等学校教諭専修免許状	国語
		中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	英語
		中学校教諭専修免許状	英語
理工学研究科	情報システム工学専攻	高等学校教諭専修免許状	数学・情報
		中学校教諭専修免許状	数学
	生命理学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
		中学校教諭専修免許状	理科
	環境共生工学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科
		中学校教諭専修免許状	理科
教職研究科	教職専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・保健・技術・家庭・職業・職業指導・宗教・英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・中国語・ロシア語
		高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、宗教、ドイツ語、フランス、スペイン語、中国語、ロシア語

3 教職関係科目の履修に必要な事項は、別に定める。

第4章 試験・課程修了の認定及び学位

(単位の認定)

第20条 所定の授業科目を履修した者に対しては、原則として試験の上単位を与えるものとする。

(博士課程及び修士課程の単位の認定)

第21条 経済学研究科、法学研究科、文学研究科、教育学研究科、理工学研究科及び国際平和学研究科の学生が、他大学院（制度上これに相当するものを含む。）において履修した授業科目について修得した単位は、所定の手続きにより、研究科委員会において教育研究上有益と認めた場合、入学前に修得した単位及び入学後に修得した単位は、それぞれ15単位を超えない範囲で、当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、合わせて20単位を超えないものとする。

(専門職学位課程の単位の認定)

第22条 法務研究科の学生が、本学の他の研究科又は他の大学院（制度上これに相当するものを含む。）において履修した授業科目について修得した単位は、入学前に修得した単位を含めて、所定の手続きにより、研究科委員会において教育上有益と認めた場合、その修得した単位のうち30単位を超えない範囲で、法務研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学法学部法律学科における「グローバル・ロイヤーズ・プログラム」（GLP）に所属する学生が、本学則第63条第2項に基づき大学院特別履修生として本学法務研究科における授業科目について修得した単位は、研究科委員会において、第18条第1項4号に定める修了に必要な単位に算入することができる。

3 教職研究科の学生が、他の大学院（制度上これに相当するものを含む。）において履修した授業科目について修得した単位は、所定の手続きにより、本研究科委員会において教育上有益と認めた場合、入学前に修得した単位を含めて、その修得した単位のうち22単位を超えない範囲で、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、一定の実務経験を有し、修業年限を1年とする者については、17単位を超えないものとする。

4 本学学部の学生が、本学則第63条第4項に基づき大学院特別履修生として本学教職研究科における授業科目について修得した単位は、研究科委員会において、第18条第1項5号に定める修了に必要な単位に算入することができる。この場合に認定できる単位数は、前項に準ずるものとする。

(試験の方法)

第23条 試験の方法は、筆記試験、口述試験又は論文試験とし、そのいずれによるかは当該科目の担

当教員が定める。ただし、当該研究科委員会において別の定めをしたときはこの限りでない。

（授業計画の明示）

第24条 博士課程及び修士課程は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

2 専門職学位課程は、学生に対して、授業の方法及び内容、1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

（博士課程及び修士課程の成績評価基準）

第25条 経済学研究科、法学研究科、文学研究科、教育学研究科、理工学研究科及び国際平和学研究科の成績評価は、A＋、A、A－、B＋、B、B－、C＋、C及びDの9級に分ち、A＋、A、A－、B＋、B、B－、C＋及びCを合格とし、Dを不合格とする。ただし、研究科委員会が認めた特定の科目については、PとFの2級に分ち、Pを合格とし、Fを不合格とする。

2 第21条第1項により他大学院において修得した単位を認定する科目の成績評価はRとする。

3 成績評価を保留する場合は、I評価とする。これについては、別に定める。

4 不合格の授業科目については、研究科委員会の議を経て、特別試験を行うことがある。

5 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、別に定める。

（専門職学位課程の成績評価基準）

第26条 法務研究科の成績評価は、S、A、B、C、D及びEの6段階に分ち、S、A、B、C及びDを合格とし、Eを不合格とする。

2 教職研究科の成績評価は、S、A、B、C及びDの5級に分ち、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

3 前2項について、上記方法をとることが不相当であると当該研究科委員会が認めた科目については、PとFに分ちPを合格とし、Fを不合格とする。

4 前3項の評価は、試験の成績のみならず日常の学生の授業の取り組みと成果を考慮して、これを行う。

5 成績評価については、第1項から前項に定めるほか、必要な事項を別に定める。

6 学生は、成績評価に対し不服があるときは、所定の手続により異議を申し立てることができる。

（進級）

第27条 法務研究科において、次の各号に該当する者は、上級年次への進級ができず、留年とする。

（1）1年次配当の法律基本科目の成績について一定の要件を満たさない者は、1年次から2年次への進級ができない。

（2）2年次配当の法律基本科目の成績について一定の要件を満たさない者は、2年次から3年次への進級ができない。

2 前項の要件については別に定める。

3 留年は、それぞれ1回限りとする。

4 学生は、進級に対し不服があるときは、所定の手続により異議を申し立てることができる。

（最終試験）

第28条 博士課程及び修士課程は、所定の単位を修得し、かつ学位論文を提出した者につき、学位論文を中心として筆記又は口述により最終試験を行う。

（学位論文の提出資格）

第29条 博士課程及び修士課程の学生は、各研究科の定めるところにより、次の各号の一に該当する場合には、学位論文を提出することができる。

（1）経済学研究科、法学研究科、文学研究科、教育学研究科及び国際平和学研究科の修士の学位論文は、博士前期課程又は修士課程に1年（通算2学期）以上在学して20単位以上を修得した者

（2）理工学研究科の修士の学位論文は、博士前期課程に1年（通算2学期）以上在学し、14単位以上を修得した者

（3）経済学研究科の博士の学位論文は、博士後期課程に2年（通算4学期）以上在学し、かつ8単位以上を修得した者

（4）法学研究科の博士の学位論文は博士後期課程に2年以上在学し、かつ12単位以上を修得した者

（5）文学研究科の博士の学位論文は博士後期課程に2年以上在学し、かつ10単位以上を修得した者

者

(6) 教育学研究科の博士の学位論文は、博士後期課程に2年(通算4学期)以上在学し、かつ10単位以上を修得した者

(7) 理工学研究科の博士の学位論文は、博士後期課程に2年(通算4学期)以上在学し、かつ16単位以上を修得した者

2 博士の学位論文は、大学院の博士課程を経ない者であっても、提出して、その審査を受けることができる。

3 学位論文は3通作成し、所定の期日までに、各研究科委員会に提出しなければならない。

(学位論文の審査及び最終試験)

第30条 学位論文の審査及び最終試験は、当該研究科の教員のうちから主査委員、当該研究科委員会の選任する関係科目の担当委員2名を加えた審査委員が行う。

2 前項の規定にかかわらず、研究科委員会は、審査に必要と認めるときは、次の各号のいずれかに該当する者を委員とすることができる。

(1) 学内の研究科、学部所属の教員、又は研究所等所属の研究員

(2) 学外の当該分野の専門家

3 学位論文の成績は、合格又は不合格とする。

(博士課程及び修士課程の学位の授与)

第31条 修士の学位は、博士前期課程又は修士課程に2年(通算4学期)以上在学して、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、1年(通算2学期)以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の在学期間については、第21条第1項における入学前に修得した単位を認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で当該研究科が定める期間、在学した者とみなすことができる。ただし、この場合においても、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

3 博士の学位は、大学院博士課程に5年(通算10学期)(博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年(通算4学期)の在学期間を含む。)以上在学して、所定の単位を修得し、かつ所定の研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(通算6学期)(博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年(通算4学期)の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

4 第1項のただし書の規定及び第2項による在学期間をもって修士の学位を取得した者の博士の学位は、博士前期課程又は修士課程における在学期間に3年(通算6学期)を加えた期間以上在学して、所定の単位を修得し、かつ所定の研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(通算6学期)(博士前期課程又は修士課程における在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

5 第3項及び前項の規定にかかわらず博士後期課程への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の博士の学位は、大学院(専門職大学院を除く。以下この項において同じ。)に3年(通算6学期)(法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年(通算4学期))以上在学して、所定の単位を修得し、かつ所定の研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年(通算2学期)以上在学すれば足りるものとする。

6 博士の学位は、大学院の博士課程を経ない者であっても、学位論文を提出して、その審査に合格し、かつ専攻学術に関し、大学院の博士課程における所定の単位を修得した者と同等以上の学識と研究指導能力とを有することを試問により確認された場合に、これを授与することができる。

(専門職学位課程の学位の授与)

第32条 法務研究科専門職学位課程の学位は、法務研究科に3年以上在学し、所定の単位数を修得し

た者に授与する。ただし、法学既修者については、2年以上在学し、所定の単位数を修得していれば足りるものとする。

- 2 教職研究科専門職学位課程の学位は、教職研究科に2年以上在学し、所定の単位数を修得した者に授与する。ただし、教職研究科が一定の実務の経験を有すると認める者および学部・教職大学院5年一貫教員養成プログラムの適用を受けた者については、1年以上在学し、所定の単位数を修得していれば足りるものとする。
- 3 法務研究科の学生は、法務研究科の課程修了判定に対し不服があるときは、所定の手続により異議を申し立てることができる。
- 4 第2項の在学期間については、第22条第3項における入学前に修得した単位を認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で教職研究科が定める期間、在学した者とみなすことができる。ただし、この場合においても、教職研究科に少なくとも1年以上在学するものとする。

(学位の名称)

第33条 大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

経済学研究科	経済学専攻	修士（経済学）	博士（経済学）
法学研究科	法律学専攻	修士（法学）	博士（法学）
文学研究科	英文学専攻	修士（英文学）	博士（英文学）
	社会学専攻	修士（社会学）	博士（社会学）
	人文学専攻	修士（人文学）	博士（人文学）
	国際言語教育専攻	修士（教育学）	
教育学研究科	教育学専攻	修士（教育学）	博士（教育学）
理工学研究科	情報システム工学専攻	修士（工学）	博士（工学）
	生命理学専攻	修士（理学）	博士（理学）
	環境共生工学専攻	修士（工学）	博士（工学）
国際平和学研究科	国際平和学専攻	修士（国際平和学）	
法務研究科	法務専攻	法務博士（専門職）	
教職研究科	教職専攻	教職修士（専門職）	

- 2 大学院が授与する学位には、本学名を附記するものとする。

第5章 入学・休学・退学・転学及び留学

(入学の時期)

第34条 入学の時期は、毎学期の初めとする。

(入学資格)

第35条 大学院博士前期課程、修士課程又は専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、当該研究科委員会において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- (9) 当該研究科委員会において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者

- (10) その他当該研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- 2 大学院博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 当該研究科委員会において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者
- (進学)

第36条 本大学院博士前期課程を修了し、引続き博士後期課程に進学を希望する者については、選考の上、進学を許可する。

(入学試験)

第37条 大学院に入学を志願する者は、別に定める手続きによって願い出るものとする。

- 2 入学者の選考は、試験その他の選考方法による。
- 3 前項の選考に合格して、所定の入学手続きを完了した者に学長が入学を許可する。
- 4 不正な方法により入学を許可された者については、学長がその許可を取り消し又は退学を命ずる。

(保証人)

第38条 入学を許可された者が提出する在学保証書の保証人は1名とし、父母又はそれに準ずる者とする。ただし、外国人学生の保証人については、別にこれを定める。

- 2 保証人が死亡し、又はその他の事由で、その責任を果たし得ない場合には、新たに保証人を選定し届出なければならない。

(休学)

第39条 病気その他の事由により休学しようとする者は、所定の休学願を提出し、許可を受けなければならない。

- 2 休学の期間は、引続き1年(通算2学期)を超えることができない。又、博士前期課程、修士課程及び専門職学位課程においては通算2年(通算4学期)、博士後期課程においては、通算3年(通算6学期)を超えることができない。ただし、特別の事由がある場合には願い出により、その延長を許可することがある。
- 3 休学期間内に、その事由がなくなったときは、復学の許可を願い出ることができる。ただし、学期途中での復学は認めない。
- 4 休学等の許可は、学長が行う。なお、学長は休学等を許可するに当たり、研究科委員会の意見を聴くことができる。

(退学)

第40条 退学しようとする者は、所定の退学願を提出しなければならない。

- 2 退学の許可は、学長が行う。なお、学長は退学を許可するに当たり、研究科委員会の意見を聴くことができる。

(強制退学)

第40条の2 次の各号の一に該当する者は、学長が退学を命じる。

- (1) 第8条第2項、第5項、第8項及び第42条第3項に規定する在学年数を経て、なお所定の課程を修了できない者
 - (2) 第27条第1項に規定する留年をし、再度2年次、又は3年次に進級できない者
- (学費未納退学)

第41条 当該学期の学費を納入しないものは、学長が退学を命じる。

- 2 前項により退学を命じられた者については、当該学期の単位認定は行なわない。また当該学期は在学期間に算入しない。

(再入学)

第42条 博士前期課程、修士課程、博士後期課程及び専門職学位課程において、退学した者の再入学については、別に定める。

- 2 博士後期課程において、所定の研究指導を受けた者が、3年（通算6学期）を超えて在学した後に退学し、学位論文提出のために、再入学をする場合の取り扱いは、創価大学学位規則の定めるところによる。
- 3 第1項の規定により再入学した専門職学位課程の者の在学できる年数は、再入学前に在学した期間を含めず、通算して3年とする。
- 4 再入学した者の再入学前の既修得単位については、当該研究科委員会において教育上有益と認めたときは、再入学後に修得したものとみなすことができる。

(転学)

第43条 他大学院から本学大学院に転学を志願する者については、学年の初めに限り選考の上、入学を許可することがある。

- 2 他大学院に転学を志望する者は、別に定める手続きを経て、許可を受けなければならない。

(専攻の変更)

第44条 博士課程、修士課程及び専門職学位課程の中途において、所属の研究科又は専攻を変更することは許可しない。ただし、法務研究科に1年以上在籍している者が法学研究科2年次に変更することは、所定の選考を経て、これを許可することがある。

(留学)

第45条 外国の大学又は、これに相当する高等教育機関において修学することを志望する者は、許可を得て留学することができる。

- 2 前項の留学の期間は、第8条に定める在学年数に含めることができる。
- 3 第1項の規定により留学して修得した単位又は、成果のうち、研究科委員会が適当と認めたものは、本学において修得した単位として認定することができる。
- 4 前項において認定できる単位は、博士課程及び修士課程は15単位を超えない範囲で、法務研究科は30単位を超えない範囲で、教職研究科は22単位を超えない範囲で、修得したものとみなすことができる。ただし、教職研究科で一定の実務経験を有し、修業年限を1年とする者については、17単位を超えない範囲とする。
- 5 第3項において修得した単位は、博士課程及び修士課程は第21条の範囲を超えないものとする。また、法務研究科及び教職研究科は第22条により修得した単位と合わせて前項の範囲を超えないものとする。
- 6 留学に関する学内手続きその他については、別に定める。

第6章 教員組織及び運営組織

(管轄)

第46条 学長は、大学院全般の校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 各研究科に研究科長を置く。
- 3 研究科長は、当該研究科に関する校務をつかさどる。
- 4 法務研究科及び教職研究科においては、研究科長の職務を助けるため、研究科長補佐を置くことができる。

(博士課程及び修士課程の教員組織)

第47条 博士課程及び修士課程における授業及び研究指導は、本学の教授のうちから選任された者がこれを行う。ただし、准教授又は講師をこれに充てることができる。

- 2 前項の教員の選任については、別に定める。

(専門職学位課程の教員組織)

第48条 法務研究科及び教職研究科に、専任の教員として教授、准教授、講師及び助教を置く。

- 2 前項に定める教員について、任期の定めのある教員を置くことができる。
- 3 各研究科に兼任の教員を置くことができる。

- 4 前3項に定める教員の任用等に関しては、別に定める。
- 5 専任の教員は、本学大学院及び各研究科委員会が定める役割を分担し、かつ連携して組織的な教育を行うことに努めるものとする。

(大学院委員会)

第49条 大学院に大学院全般にわたる教育及び研究に関する審議機関として大学院委員会を置く。

- 2 大学院委員会は、学長、各研究科長及び各研究科委員会から選出された担当教授各2名をもって構成する。

- 3 前項のほか、学長が指名する副学長を委員とすることができる。

- 4 大学院委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項

- 5 大学院委員会は、前項に規定するもののほか、次に掲げる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 大学院学則・規則等の制定・改廃に関する事項
- (2) 研究科又は専攻の設置及び廃止に関する事項
- (3) 各種委員会の設置及び廃止に関する事項
- (4) 学長の諮問事項
- (5) その他大学院の研究及び教育に関する事項

(研究科委員会)

第50条 大学院に研究科委員会を置く。

- 2 経済学研究科、法学研究科、文学研究科、教育学研究科、理工学研究科及び国際平和学研究科の研究科委員会は、研究科長及び当該研究科の授業を担当する教授及び准教授をもって構成し、必要と認めたときは講師を出席させることができる。

- 3 法務研究科及び教職研究科の研究科委員会は研究科長及び当該研究科の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって構成する。

- 4 研究科委員会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育課程の編成に関する事項
- (4) 教員の教育研究業績の審査に関する事項

- 5 研究科委員会は、前項のほか、次に掲げる、学長及び研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じて、意見を述べることができる。

- (1) 自己点検・評価、その他研究科の評価に関する事項
- (2) FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する事項
- (3) 学位論文の審査及び最終試験に関する事項
- (4) 研究科の授業及び指導並びに試験に関する事項
- (5) 研究科科目等履修生及び研究生に関する事項
- (6) 学生の厚生補導に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) 学長の諮問事項
- (9) その他当該研究科に関する事項

- 6 研究科委員会は、前2項に掲げる事項を企画、立案、実施するために適宜委員会を設けることができる。

(招集)

第51条 大学院委員会は学長が招集し、その議長となる。ただし、学長に支障のあるときは、学長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

- 2 研究科委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。ただし、研究科長に支障のあるときは、

研究科長があらかじめ指名する教授がその職務を代行する。

(成立)

第52条 大学院委員会及び研究科委員会は、いずれも構成員の半数以上の出席をもって成立する。ただし、大学院運営及び教員の教育研究業績の審査に関する重要事項については、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

2 外国出張中の者、休職中の者及び病気その他の事由により、引き続き3カ月以上欠勤中の者は、大学院委員会及び研究科委員会の構成員に算入しない。

(議決)

第53条 大学院委員会及び研究科委員会の議決は、出席構成員の過半数によるものとし、可否同数のときは議長がこれを決する。

(事務職員)

第54条 法務研究科及び教職研究科に事務長のほか、必要な事務職員を置く。

第7章 検定料・入学金・授業料その他の学費

(学費)

第55条 学費とは、入学金、授業料、実習費、在籍料をいう。

2 本学の検定料及び学費は、別表(15)のとおりとする。

3 在学中学費について変更のあった場合には、改定された金額を納付しなければならない。

4 学費は、学期の初めに納めなければならない。ただし、学費の延納を願い出た者については、許可することがある。

5 いったん納めた学費は、いかなる事由があっても返還しない。

6 休学中の学費は、別表(15)に定める金額とする。

(給付又は免除)

第56条 学業の優秀な者に対しては、奨学金等を給付又は学費の一部を免除することがある。詳細は別に定める。

2 経済的事由、その他やむを得ない事情があると認められた者に対しては、学費の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

3 博士後期課程において所定の期間在学し、引き続き学位論文提出のため在学しようとする者には、所定の手続きを経たうえ、別表(15)に定める授業料の半額を免除することがある。

第8章 賞罰

(表彰)

第57条 人物・学業ともに優秀な者には、別に定める手続きを経て、表彰することができる。

(懲戒)

第58条 学則その他本学の諸規則に違背し、若しくは秩序を乱し、又は学生の本分に反する行為があったときは、別に定める手続きを経て懲戒する。

2 懲戒は、その情状によって戒告、停学及び退学の3種とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生につきこれを行うことがある。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(3) 正当な理由なくして、出席常でない者

第9章 科目等履修生・研究生・特別聴講生・特別履修生・法務研修生及び外国人学生

(科目等履修生)

第59条 科目等履修生として1科目又は数科目の履修を志願する者は、学生の履修に妨げのない限り、選考のうえ許可することがある。

2 科目等履修生の諸納付金は、別表(14)のとおりとする。

3 科目等履修生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

(研究生)

第60条 博士課程及び修士課程の研究生として、特定の事項について研究を希望する者は、支障のない場合に限り、選考のうえ許可することがある。

2 研究生の諸納付金は、別表(16)のとおりとする。

3 研究生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

(特別聴講生)

第61条 他の大学院(外国の大学院を含む。)との協定に基づき、本学大学院の授業科目の聴講を希望する者があるときは、正規の授業に支障のない範囲で、授業担当者の承認を得て、特別聴講生として聴講を許可する。

2 特別聴講生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

(特別研究生)

第62条 他の大学院との協定に基づき、本学大学院での研究を希望する者があるときは、支障のない範囲で、特別研究生として研究活動を許可する。

2 特別研究生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

(大学院特別履修生)

第63条 次の各号の一に該当する者で、本学則に定める博士前期課程又は修士課程の授業科目の履修を希望する者があるときは、教育上の支障のない限り、大学院特別履修生として許可することができる。

(1) 本学大学院博士後期課程の学生

(2) 本学学士修士5年一貫教育プログラムに合格した本学学部の学生

2 本学法学部法律学科における「グローバル・ロイヤーズ・プログラム」(GLP)に所属する学生で、本学則に定める法務研究科専門職学位課程の授業科目の履修を希望する者があるときは、教育上の支障のない限り、大学院特別履修生として許可することができる。

3 本学学部の学生で別に定める基準を満たし、本学則に定める経済学研究科、法学研究科、文学研究科、教育学研究科、国際平和学研究科、理工学研究科、教職研究科の授業科目の履修を希望する者があるときは、教育上の支障のない限り、大学院特別履修生として許可することができる。

4 大学院特別履修生の諸納付金は、別表(16)のとおりとする。

5 大学院特別履修生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

(外国人学生)

第64条 大学院に入学を希望する外国人については、選考のうえ入学を許可することができる。

2 外国人学生については、別に定めるところを除き、本学則を準用する。

第10章 施設及び設備

(施設・設備)

第65条 大学院に教育研究施設として、必要に応じて講義室、演習室、自習室、会議室及び研究室等を置く。

2 教育研究上支障を生じない場合には、学部の施設及び設備を共用することができる。

3 大学院学生は、図書館及びその他の研究施設を利用することができる。

(図書等)

第66条 各研究科の教育研究に必要な図書等は、本学附属図書館等に備えるものとする。

(厚生施設)

第67条 大学院学生は、学生寮、保健センター及びその他の厚生施設を利用することができる。

附 則

この大学院学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和51年4月1日)

この大学院学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則(昭和52年4月1日)

この大学院学則は、昭和52年4月1日から施行する。ただし、昭和51年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(昭和54年4月1日)

この大学院学則は、昭和54年4月1日から施行する。ただし、昭和53年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(昭和55年4月1日)

この大学院学則は、昭和55年4月1日から施行する。ただし、昭和54年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(昭和56年4月1日)

この大学院学則は、昭和56年4月1日から施行する。ただし、昭和55年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（昭和57年4月1日）

この大学院学則は、昭和57年4月1日から施行する。ただし、昭和56年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（昭和58年4月1日）

この大学院学則は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、昭和57年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（昭和59年4月1日）

この大学院学則は、昭和59年4月1日から施行する。ただし、昭和58年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（昭和60年4月1日）

この大学院学則は、昭和60年4月1日から施行する。ただし、昭和59年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（昭和61年4月1日）

この大学院学則は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、昭和60年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（昭和62年4月1日）

この大学院学則は、昭和62年4月1日から施行する。ただし、昭和61年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（昭和63年4月1日）

この大学院学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則（平成元年4月1日）

この大学院学則は、平成元年4月1日から施行する。

附 則（平成2年4月1日）

この大学院学則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則（平成3年4月1日）

この大学院学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成4年4月1日）

この大学院学則は、平成4年4月1日から施行する。ただし、第18条については平成4年2月1日から適用する。

附 則（平成5年4月1日）

この大学院学則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第18条については平成5年3月1日から適用する。

附 則（平成6年4月1日）

この大学院学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成7年4月1日）

この大学院学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則（平成8年2月27日）

この大学院学則は、平成8年2月27日から施行する。

附 則（平成9年4月1日）

この大学院学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年4月1日）

この大学院学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則（平成10年4月1日）

この大学院学則は、平成10年度の入学者から適用する。

附 則（平成11年4月1日）

この大学院学則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、平成10年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則（平成12年4月1日）

この大学院学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年4月1日）

この大学院学則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成14年4月1日）

この大学院学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日）

この大学院学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日）

この大学院学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日）

この大学院学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成17年5月23日）

この大学院学則は、平成17年4月1日に遡及し施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この大学院学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

1 この大学院学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成18年度以前に入学した学生については、なお、従前の例による。

2 第4条にかかわらず、情報システム工学専攻については平成19年度、環境共生工学専攻については平成19年度から平成20年度の収容定員は次の通りとする。

	平成19年度	平成20年度
情報システム工学専攻	62	
環境共生工学専攻	28	56

附 則（平成20年3月29日）

この大学院学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年度以前に入学した学生については、なお、従前の例による。

附 則（平成20年3月29日）

1 この大学院学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 第4条にかかわらず、経済学専攻については平成21年度から平成22年度の博士前期課程収容定員・博士後期課程収容定員・合計収容定員は次のとおりとする。

	平成21年度	平成22年度
経済学専攻	35・25・60	30・20・50

3 第4条にかかわらず、法律学専攻については平成21年度から平成22年度の博士後期課程収容定員・合計収容定員は次のとおりとする。

	平成21年度	平成22年度
法律学専攻	23・53	16・46

附 則（平成21年3月28日）

この大学院学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月27日学則第5号）

この大学院学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月24日学則第8号）

1 この大学院学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 創価大学専門職大学院学則（平成16年4月1日制定）及び創価大学教職大学院学則（平成20年4月1日制定）は、廃止する。

3 法務研究科は、第7条にかかわらず、平成23年度の収容定員を次の通りとする。

	平成23年度
法務研究科法務専攻	120

附 則（平成24年3月29日学則第4号）

この大学院学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日学則第4号）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、平成24年度以前に入学した法務研究科の学生に係る別表(11)の適用については、この学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月22日学則第6号）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月20日学則第12号）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、平成26年度以前に入学した法務研究科の学生及び平成27年度に入学した法学既修者の学生に係る第17条、第18条第1項第4号及び別表(11)の適用については、この学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年5月23日学則第1号）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 法務研究科は、第7条にかかわらず、平成28年度から平成29年度の収容定員を次の通りとする。

	平成28年度	平成29年度
法務研究科法務専攻	88	86

附 則（平成27年10月31日学則第4号）

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月25日学則第9号）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 法務研究科は、第7条にかかわらず、平成28年度及び平成29年度の収容定員を次の通りとする。

	平成28年度	平成29年度
法務研究科法務専攻	88名	86名

- 3 この学則施行の際、平成27年度以前に入学した法務研究科の学生及び平成28年度に入学した法学既修者の学生に係る第18条第1項第4号及び別表(11)の適用については、この学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成28年11月15日学則第3号）

この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年1月28日学則第9号）

この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年1月28日学則第10号）

この大学院学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月27日学則第12号）

この大学院学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月17日学則第3号）

この大学院学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年8月7日学則第1号）

- 1 本学則は、平成30年9月14日から施行する。
- 2 本学則施行の際、平成30年4月以前に入学した学生に懸かる別表の(8)、(9)および(10)については、本学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年11月6日学則第2号）

この大学院学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31年1月26日学則第5号）

- 1 本学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 本学則施行の際、平成30年度以前に入学した法学研究科の学生に係る第18条第1項第2号、第29条第1項第4号及び工学研究科の学生に係る第29条第1項第2号の適用については、本学則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 本学則施行の際、平成29年度以前に入学した文学研究科の学生に係る第29条第1項第5号の適用については、なお従前の例による。なお、平成30年度に入学した文学研究科の学生については、遡

及して適用するものとする。

- 4 本学則施行の際、平成30年度4月以前に入学した工学研究科の学生に係る第18条第1項第3号の適用については、なお従前の例による。なお、平成30年度9月に入学した工学研究科の学生については、遡及して適用するものとする。
- 5 本学則施行の際、平成30年度以前に入学した法務研究科の学生及び平成31年度に入学した法学既修者の学生に係る第18条第1項第4号、別表(12)の適用については、本学則にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 本学則施行の際、平成30年度以前に入学した学生に係る別表(2)、別表(4)、別表(5)、別表(6)の適用については、この学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年1月26日学則第6号）

- 1 この学則は、平成32年4月1日から施行する。
- 2 第7条にかかわらず、生命情報工学専攻、生命理学専攻および環境共生工学専攻については、平成32年度および平成33年度の収容定員は次の通りとする。

平成32年度

	入学定員	収容定員
生命情報工学専攻 博士前期課程	—	20
博士後期課程	—	8
生命理学専攻 博士前期課程	15	15
博士後期課程	5	5
環境共生工学専攻 博士後期課程	5	11

平成33年度

	入学定員	収容定員
生命情報工学専攻 博士前期課程	—	—
博士後期課程	—	4
生命理学専攻 博士前期課程	15	30
博士後期課程	5	10
環境共生工学専攻 博士後期課程	5	13

- 3 本学則施行の際、平成31年度以前に入学した工学研究科の学生に係る第5条、第6条、第7条、第18条、第19条、第21条、第25条、第29条、第33条、第50条、別表(8)、(9)、(10)、(12)、(14)、(15)の適用の適用については、本学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月22日学則第9号）

この大学院学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日学則第10号）

この大学院学則別表は、平成31年9月1日から施行する。

附 則（平成31年3月22日学則第11号）

この大学院学則別表は、平成32年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月26日学則第3号）

- 1 本学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 本学則施行の際、第19条第2項の適用については、令和元年度に入学した学生に遡及して適用するものとし、それ以前に入学した学生はなお従前の例による。

附 則（令和2年5月25日学則第4号）

本大学院学則は、令和2年6月1日から施行する。

附 則（令和3年3月26日学則第8号）

- 1 この大学院学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この大学院学則施行の際、令和2年度以前に入学した法務研究科の学生及び令和3年度に入学した法学既修者の学生に係る第18条第1項第4号及び別表(13)の適用については、この学則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年3月26日学則第9号）

- 1 この大学院学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 第7条にかかわらず、教育学専攻については、令和4年度および令和5年度の収容定員は次の通りとする。

		令和4年度	
		入学定員	収容定員
教育学専攻	博士前期課程	15	15
	博士後期課程	2	2
		令和5年度	
		入学定員	収容定員
教育学専攻	博士前期課程	15	30
	博士後期課程	2	4

附 則（令和3年3月26日学則第12号）

この学則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月25日学則第4号）

- 1 この大学院学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この大学院学則施行の際、第17条の適用については、令和3年度に入学した法学未修者の学生に遡及して適用するものとし、令和2年度以前に入学した法務研究科の学生及び令和3年度に入学した法学既修者の学生は、なお従前の例による。
- 3 この大学院学則施行の際、第19条第2項の教職研究科教職専攻における、高等学校教諭専修免許については、令和3年度入学生より遡及して適用する。

附 則（令和5年1月23日学則第1号）

この大学院学則別表は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月24日学則第5号）

この大学院学則別表は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月28日学則第11号）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、令和5年度以前に入学した法務研究科の学生及び令和6年度に入学した法学既修者の学生に係る第18条及び別表(13)の適用については、なお従前の例による。

附 則（令和7年3月27日学則第4号）

- 1 この大学院学則は、令和7年4月1日から施行し、第30条及び別表(13)については、令和6年4月1日に遡及して適用する。
- 2 この大学院学則施行の際、令和5年度以前に入学した法務研究科の学生及び令和6年度に入学した法学既修者の学生に係る別表(13)の適用については、なお従前の例による。

附 則（令和7年10月24日学則第2号）

- 1 この大学院学則は、令和7年11月1日から施行する。
- 2 この大学院学則施行の際、別表(10)の変更については、令和7年4月1日に入学した学生に遡及して適用するものとする。

附 則（令和8年3月26日学則第6号）

- 1 この大学院学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 この大学院学則施行の際、令和7年4月1日に入学した学生に遡及して適用するものとする。

別表(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

研究科	目的
経済学研究科	経済学研究科は、建学の精神である「人間主義」の理念のもとに、人類の歴史的遺産と経験を深く学び、社会が直面する経済・経営分野の諸問題を解決することによって、社会の平和と繁栄に貢献できる人材を育成することを目指す。本研究科では、以下のような人材の育成を目的とする。 経済学研究科博士前期課程は、経済学・経営学の最先端の学問修得を第一義に、独創的な視点を身に付け、現実的な課題を分析し解決方法を生み出す力を持ち、異文化を理解し平和実現に貢献できる人材の育成を目的と

	する。 経済学研究科博士後期課程は、博士前期課程で得た専門的な能力や学識をさらに高め、世界に通用する優れた研究者、高度専門職業人の養成を目的とする。
法学研究科	法学研究科は、建学の精神の理念を実現する、法律学・政治学分野の専門的人材群を輩出することを目的とする。 法学研究科博士前期課程は、法律学・政治学に関する優れた研究者の養成及び高度専門職業人を輩出することを目的とする。 法学研究科博士後期課程は、法律学・政治学に関する優れた研究能力を有する研究者を養成し、当該研究分野に関し、我が国及び国際的にも活躍できる学究を育てることを目的とする。
文学研究科	文学研究科は、建学の精神にある人間主義に基づいて、人類が開発・蓄積してきた知恵や学術的知識としての文化を継承し、さらに応用・発展させて世界の平和と人類の福祉に貢献するため、文学・言語、社会学、教育学、心理学、哲学・思想、歴史など人文・社会科学系学問分野において、深い教養に裏打ちされ、グローバルな視点をもった創造的な研究を進めることをめざす。 以上のことから、本研究科では以下の人材を養成することを目的とする。 文学研究科博士前期課程・修士課程は、有機的な連関をもたせた体系的な教育により、高い言語能力、基礎的かつ広範な専門的知識、および問題発見力・論理的思考力・創造的解決能力を養い、創造的研究者や専門的職業人を育成することを目的とする。 文学研究科博士後期課程は、複数教員による多角的な研究論文作成指導を中心とする教育により、先端的な知識、新たな領域を開拓するような創造的思考、自立的な研究姿勢を養い、世界で活躍できる創造的研究者や、高度な専門的職業人を育成することを目的とする。
教育学研究科	教育学研究科は、「人間教育の最高学府たれ」との建学の精神に基づき、人間をめぐる問題の解決が困難さを増す今後の世界において、人間尊重の文化の興隆・発展に貢献するため、教育学・心理学の分野に関する地球的視野に立った専門的な研究・教育を行うことをめざす。 以上のことから、本研究科では以下の人材を養成することを目的とする。 教育学研究科博士前期課程は、教育学・心理学に関する深い学術的知見をもつ研究者や高度な専門的職業人を育成することを目的とする。 教育学研究科博士後期課程は、教育学・心理学に関する優れた研究能力を有し、当該研究分野において一流の研究をなす研究者を養成することを目的とする。
理工学研究科	工学及び理学は人類の持続可能な発展になくてはならない学問であり、資源の乏しい日本にとっては国を支える糧ともいえる。理工学研究科は21世紀の科学技術のニューフロンティアである「情報」「生命」「環境」という分野を見据えて開設された。これらの分野は互いに密接にリンクしあい、人類の文化の創造を永続ならしめるキーテクノロジーとして他分野とも融合し、自然界と調和のとれた世界の進歩を促すものとする。 以上のことから、本研究科では以下の人材を養成することを目的とする。 理工学研究科博士前期課程は、理工学の基礎に精通し、専門能力と柔軟な応用力を有し、建学の精神である「人間主義」を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を目的とする。 理工学研究科博士後期課程は、理工学の基礎に精通し、研究分野における高度な専門能力と柔軟な応用力を有し、周辺知識の習得と同時に、専攻分野の具体的で実践的な研究を行い、研究開発に必要な企画・立案・実施

	能力を持つとともに、建学の精神である「人間主義」を重んじる創造力と国際性豊かな人材の育成を目的とする。
国際平和学研究科	国際平和学研究科は、国際関係論・平和学の各分野で実現可能な具体的政策や施策を構想できる高度専門職業人の養成を目的とする。
法務研究科	法務研究科は、法の支配の担い手にふさわしい深い学識と卓越した能力を備えた、人間性豊かな法曹を養成することを目的とする。
教職研究科	教職研究科は、学校等において指導的役割を果たしうる高度な専門性と豊かな人間性、社会性を備えた実践力のある教員の養成を目的とする。

別表(2) 経済学研究科経済学専攻専門教育科目表

●修士論文作成者：「修論作成者」

●リサーチペーパー作成者：「RP作成者」

専門課程	分類	授業科目	年次及び単位数						備考
			第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次	計	
博士前期課程 (経済学専修)	必修科目	研究倫理	(1)	(1)				1	1単位
		修士論文研究指導Ⅰ	(2)	(2)				2	4単位
		修士論文研究指導Ⅱ	(2)	(2)				2	
		リサーチペーパー作成指導	(2)	(2)				2	2単位
	選択必修科目	ミクロ経済学特論	(4)	(4)				4	3科目12単位 3科目12単位のうち4単位まで準コア科目から選択できる。 準コア科目をコア科目として算入する場合は、Ⅰ・Ⅱを履修し、合わせて4単位修得しなければならない。
		マクロ経済学特論	(4)	(4)				4	
		計量経済学特論	(4)	(4)				4	
		経済史概論	(4)	(4)				4	
		グローバル経済概論	(4)	(4)				4	
		史料講読Ⅰ	(2)	(2)				2	
		史料講読Ⅱ	(2)	(2)				2	
	選択科目	金融経済論特論Ⅰ	(2)	(2)				2	【修論作成者】 8科目16単位 【RP作成者】 9科目18単位
		金融経済論特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		数理経済特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		数理経済特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		時系列分析特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		時系列分析特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		ファイナンス理論特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		ファイナン	(2)	(2)				2	

		入理論特論Ⅱ							
		証券投資特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		証券投資特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		環境経済学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		環境経済学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		労働経済学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		労働経済学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		農業経済学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		農業経済学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		国際貿易論特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		国際貿易論特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		日本経済史特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		日本経済史特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		近代日本経済史特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		近代日本経済史特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		西洋経済史特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		西洋経済史特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		開発経済学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		開発経済学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		アフリカ経済論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		アフリカ経済論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		アジア経済論	(2)	(2)				2	
博士前期課程 (経営学専修)	必修科目	研究倫理	(1)	(1)				1	1単位
		修士論文研究指導Ⅰ	(2)	(2)				2	6単位
		修士論文研	(2)	(2)				2	

		究指導Ⅱ							2	
		修士論文研究指導Ⅲ	(2)	(2)						
		リサーチペーパー作成指導	(2)	(2)					2	2単位
選択必修科目		経営史概論Ⅰ	(2)	(2)					2	2科目4単位
		会計学概論Ⅰ	(2)	(2)					2	
		経営統計概論Ⅰ	(2)	(2)					2	
		経営学概論Ⅰ	(2)	(2)					2	
		情報統計概論Ⅰ	(2)	(2)					2	
選択科目		ビジネス・エコノミクス特論Ⅰ	(2)	(2)					2	【修論作成者】 11科目22単位 【ＲＰ作成者】 13科目26単位
		ビジネス・エコノミクス特論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		経営史概論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		会計学概論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		経営統計概論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		経営学概論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		情報統計概論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		経営戦略論特論Ⅰ	(2)	(2)					2	
		経営戦略論特論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		マーケティング特論Ⅰ	(2)	(2)					2	
		マーケティング特論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		国際経営戦略特論Ⅰ	(2)	(2)					2	
		国際経営戦略特論Ⅱ	(2)	(2)					2	
		人的資源管理理論特論Ⅰ	(2)	(2)					2	
		人的資源管理理論特論Ⅱ	(2)	(2)					2	

		財務会計特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		財務会計特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		管理会計特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		管理会計特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		財務管理論特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		財務管理論特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		企業論特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
		企業論特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
博士前期課程 (国際ビジネス専修)	必修科目	R e s e a r c h E t i c s	(1)	(1)				1	1単位
		S u p e r v i s e d R e s e a r c h P a p e r	(2)	(2)				2	2単位
		S u p e r v i s e d R e s e a r c h f o r M a s t e r ' s T h e s i s I	(2)	(2)				2	4単位
		S u p e r v i s e d R e s e a r c h f o r M a s t e r ' s T h e s i s II	(2)	(2)				2	
	選択必修科目	P r i n c i p l e o f B u s i n e s s E c o n o m i c s	(2)	(2)				2	3科目6単位
		B u s i n e s s S	(2)	(2)				2	

選択科目	t a t i s t i c s								
	A c c o u n t i n g	(2)	(2)					2	
	S D G s W o r k s h o p	(2)	(2)					2	
	F i n a n c i a l A c c o u n t i n g	(2)	(2)					2	【R P 作成者】 13 科目26単位 【修論作成者】 12 科目24単位
	M a n a g e m e n t A c c o u n t i n g	(2)	(2)					2	
	F i n a n c i a l M a n a g e m e n t	(2)	(2)					2	
	O p e r a t i o n s R e s e a r c h	(2)	(2)					2	
	B u s i n e s s E t h i c s	(2)	(2)					2	
	H u m a n R e s o u r c e M a n a g e m e n t	(2)	(2)					2	
	M a n a g e m e n t S t r a t e g y	(2)	(2)					2	
	M a r k e t i n g	(2)	(2)					2	
	T h e o r y a n d P r a c t i c e o f C o r p o r a t e G o v e r n a n c e	(2)	(2)					2	
	C r o s s - C u l t u r a l	(2)	(2)					2	

		Manag ement							
		Busin ess E conom ics	(2)	(2)					2
		Inves tment s	(2)	(2)					2
		Quant itati ve Fi nance	(2)	(2)					2
		Monet ary P olicy	(2)	(2)					2
		Fisca l Pol icy	(2)	(2)					2
		Envir onmen tal E conom ics	(2)	(2)					2
		Inter nation al T rade	(2)	(2)					2
		Econo mic D evelo pment s of Japan and A sia	(2)	(2)					2
		Busin ess i n Eme rging Econo mies	(2)	(2)					2
		Japan ese E conom ic Hi story	(2)	(2)					2
		The M ost A	(2)	(2)					2

		d v a n c e d D X a n d G l o b a l E c o n o m y							
		T i m e S e r i e s A n a l y s i s	(2)	(2)					2
		M a t h e m a t i c a l S t a t i s t i c s	(2)	(2)					2
		I n p u t - O u t p u t A n a l y s i s	(2)	(2)					2
		S e c u r i t y A n a l y s i s a n d P o r t f o l i o M a n a g e m e n t	(2)	(2)					2
		T o p i c s i n B u s i n e s s E c o n o m i c s I	(2)	(2)					2
		T o p i c s i n B u s i n e s s E c o n o m i c s I I	(2)	(2)					2
		T o p i c s i n B u s i n e s s E c o n o m i c s I I I	(2)	(2)					2
		G l o b a l I n t	(2)	(2)					2

		ernship							
		Asia International Business I	(2)	(2)					2
		Asia International Business II	(2)	(2)					2
		Asia International Business III	(2)	(2)					2
		Asia International Business IV	(2)	(2)					2
博士後期課程 (経済学専修)	研究基礎科目	ミクロ経済学研究			(2)	(2)	(2)	2	2単位
		マクロ経済学研究			(2)	(2)	(2)	2	
		計量経済学研究			(2)	(2)	(2)	2	
		数理統計学研究			(2)	(2)	(2)	2	
		日本経済史研究			(2)	(2)	(2)	2	
		グローバル経済研究			(2)	(2)	(2)	2	
		西洋経済史研究			(2)	(2)	(2)	2	
		国際貿易論研究			(2)	(2)	(2)	2	
	研究指導科目	ミクロ経済学特殊研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	10単位
		ミクロ経済学特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
		ミクロ経済			(2)	(2)	(2)	2	

		学特殊研究 指導Ⅲ						
		ミクロ経済 学特殊研究 指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2
		ミクロ経済 学特殊研究 指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2
		マクロ経済 学特殊研究 指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2
		マクロ経済 学特殊研究 指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2
		マクロ経済 学特殊研究 指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2
		マクロ経済 学特殊研究 指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2
		マクロ経済 学特殊研究 指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2
		計量経済学 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2
		計量経済学 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2
		計量経済学 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2
		計量経済学 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2
		計量経済学 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2
		数理統計学 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2
		数理統計学 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2
		数理統計学 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2
		数理統計学 特殊研究指			(2)	(2)	(2)	2

		導Ⅳ						
		数理統計学 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2
		日本経済史 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2
		日本経済史 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2
		日本経済史 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2
		日本経済史 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2
		日本経済史 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2
		グローバル 経済論特殊 研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2
		グローバル 経済論特殊 研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2
		グローバル 経済論特殊 研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2
		グローバル 経済論特殊 研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2
		グローバル 経済論特殊 研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2
		西洋経済史 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2
		西洋経済史 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2
		西洋経済史 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2
		西洋経済史 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2
		西洋経済史 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2

		国際貿易論 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
		国際貿易論 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
		国際貿易論 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
		国際貿易論 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
		国際貿易論 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		経済学特殊 研究指導Ⅰ							上記の特殊研究指 導Ⅰ～Ⅴ科目の修 得者のみ履修可
		経済学特殊 研究指導Ⅱ							
博士後期課 程 (経営学専 修)	研究基礎科目	ビジネス・エ コノミックス研究			(2)	(2)	(2)	2	2単位
		管理会計研 究			(2)	(2)	(2)	2	
		人的資源管 理研究			(2)	(2)	(2)	2	
		経営学研究			(2)	(2)	(2)	2	
		財務管理研 究			(2)	(2)	(2)	2	
		経営戦略論 研究			(2)	(2)	(2)	2	
		国際経営論 研究			(2)	(2)	(2)	2	
	研究指導科目	ビジネス・エ コノミックス 特殊研究指 導Ⅰ			(2) 2	(2)	(2)	2	10単位
		ビジネス・エ コノミックス 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
		ビジネス・エ コノミックス 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
		ビジネス・エ コノミックス 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	

		ビジネス・エ コノミクス 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		管理会計特 殊研究指導 Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
		管理会計特 殊研究指導 Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
		管理会計特 殊研究指導 Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
		管理会計特 殊研究指導 Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
		管理会計特 殊研究指導 Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		人的資源管 理論特殊研 究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
		人的資源管 理論特殊研 究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
		人的資源管 理論特殊研 究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
		人的資源管 理論特殊研 究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
		人的資源管 理論特殊研 究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		経営学特殊 研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
		経営学特殊 研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
		経営学特殊 研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
		経営学特殊 研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
		経営学特殊 研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		財務管理特 殊研究指導 Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
		財務管理特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	

		Ⅱ								
		財務管理特 殊研究指導 Ⅲ			(2)	(2)	(2)		2	
		財務管理特 殊研究指導 Ⅳ			(2)	(2)	(2)		2	
		財務管理特 殊研究指導 Ⅴ			(2)	(2)	(2)		2	
		経営戦略論 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)		2	
		経営戦略論 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)		2	
		経営戦略論 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)		2	
		経営戦略論 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)		2	
		経営戦略論 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)		2	
		国際経営論 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)		2	
		国際経営論 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)		2	
		国際経営論 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)		2	
		国際経営論 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)		2	
		国際経営論 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)		2	
		経済学特殊 研究指導Ⅰ								上記の特殊研究指 導Ⅰ～Ⅴ科目の修 得者のみ履修可
		経済学特殊 研究指導Ⅱ								

別表(3) 法学研究科法律学専攻専門教育科目表

●修士論文作成コース：「修論コース」

●リサーチペーパー作成コース：「RPコース」

専門課程	分類	部門	授業科目	年次及び単位数						備考
				第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次	計	

博士前期課程	コア科目	必修科目	研究倫理	(1)	(1)				1	1科目1単位
			憲法特論	(2)	(2)				2	3科目6単位
			民法法特論	(2)	(2)				2	
			刑事法特論	(2)	(2)				2	
			税法特論	(2)	(2)				2	
			政治学特論	(2)	(2)				2	
	科目群科目	公法刑事法科目群	憲法人権論特論	(2)	(2)				2	【修論コース】 9科目18単位
			メディア法特論	(2)	(2)				2	
			行政法特論	(2)	(2)				2	【RPコース】 12科目24単位
			法人税法特論	(2)	(2)				2	
			租税手続法特論	(2)	(2)					
			租税争訟法特論	(2)	(2)				2	
			刑事訴訟法特論	(2)	(2)				2	
			刑法特論	(2)	(2)				2	
		民法企業法科目群	物権法特論	(2)	(2)				2	
			担保法特論	(2)	(2)				2	
			債権法特論	(2)	(2)				2	
			企業法特論	(2)	(2)				2	
			保険法特論	(2)	(2)				2	
			金融法特論	(2)	(2)				2	
			民事訴訟法特論	(2)	(2)				2	
		国際法科目群	国際法総論特論	(2)	(2)				2	
			国際法各論特論	(2)	(2)				2	
			国際私法特論	(2)	(2)				2	
		基礎法科目群	社会法特論	(2)	(2)				2	
			労働法特論	(2)	(2)				2	

			環境法特論	(2)	(2)				2	
			法史学特論	(2)	(2)				2	
			英米法特論	(2)	(2)				2	
			法社会学特論	(2)	(2)				2	
		政治学科 目群	政治学史 特論	(2)	(2)				2	
			国際公共 政策特論	(2)	(2)				2	
			国際政治 論特論	(2)	(2)				2	
		専門外書 科目群	英語専門 外書研究 Ⅰ	(2)	(2)				2	
			英語専門 外書研究 Ⅱ	(2)	(2)				2	
			英語専門 外書研究 Ⅲ	(2)	(2)				2	
			英語専門 外書研究 Ⅳ	(2)	(2)				2	
			独語専門 外書研究 Ⅰ	(2)	(2)				2	
			独語専門 外書研究 Ⅱ	(2)	(2)				2	
			独語専門 外書研究 Ⅲ	(2)	(2)				2	
			独語専門 外書研究 Ⅳ	(2)	(2)				2	
			仏語専門 外書研究 Ⅰ	(2)	(2)				2	
			仏語専門 外書研究 Ⅱ	(2)	(2)				2	
			仏語専門 外書研究 Ⅲ	(2)	(2)				2	
			仏語専門 外書研究	(2)	(2)				2	

			IV							
			中国語専門外書研究Ⅰ	(2)	(2)				2	
			中国語専門外書研究Ⅱ	(2)	(2)				2	
			中国語専門外書研究Ⅲ	(2)	(2)				2	
			中国語専門外書研究Ⅳ	(2)	(2)				2	
			ハングル専門外書研究Ⅰ	(2)	(2)				2	
			ハングル専門外書研究Ⅱ	(2)	(2)				2	
			ハングル専門外書研究Ⅲ	(2)	(2)				2	
			ハングル専門外書研究Ⅳ	(2)	(2)				2	
	指導科目	【修論コース】	修士論文研究指導Ⅰ	(4)	(4)				4	3科目8単位
			修士論文研究指導Ⅱ	(2)	(2)				2	
			修士論文研究指導Ⅲ	(2)	(2)				2	
		【RPコース】	リサーチペーパー作成指導	(2)	(2)				2	
博士後期課程			行政法特殊研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	研究指導を12単位
			行政法特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			行政法特殊研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			行政法特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	

			行政法特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			行政法特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			商法特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			商法特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			商法特殊			(2)	(2)	(2)	2	

			研究指導Ⅲ							
			商法特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			商法特殊研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			商法特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			法史学特殊研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			法史学特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			法史学特殊研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			法史学特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			法史学特殊研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			法史学特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			憲法特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	

			I							
			憲法特殊 研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			憲法特殊 研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			憲法特殊 研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			憲法特殊 研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			憲法特殊 研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟 法特殊研 究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟 法特殊研 究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟 法特殊研 究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟 法特殊研 究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟 法特殊研 究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟 法特殊研 究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			政治学特 殊研究指 導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			政治学特 殊研究指 導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			政治学特 殊研究指 導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			政治学特 殊研究指 導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			政治学特 殊研究指 導 V			(2)	(2)	(2)	2	

			政治学特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			法学特殊研究指導Ⅰ							上記の特殊研究指導Ⅰ～Ⅵ科目の修得者のみ履修可
			法学特殊研究指導Ⅱ							
		隣接科目 群科目	憲法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	2科目4単位
			憲法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			行政法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			行政法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			民法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			企業法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			商法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			商法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			民事訴訟法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			刑事訴訟法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			刑事訴訟法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			アジア法特殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			法史学特			(2)	(2)	(2)	2	

			殊研究Ⅰ							
			法史学特 殊研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			政治学特 殊研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			政治学特 殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	

別表(4) 文学研究科英文学専攻専門教育科目表

●修士論文作成者：「修論作成者」

●リサーチペーパー作成者：「RP作成者」

専門課程	分類	部門	授業科目	年次及び単位数						備考
				第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次	計	
博士前期課程 (英語英米 文学専修)	必修科目	演習 (研究指 導)	演習(英文 学)Ⅰa	(2)	(2)				2	4科目8単位
			演習(英文 学)Ⅱa	(2)	(2)				2	
			演習(英文 学)Ⅲa	(2)	(2)				2	
			演習(英文 学)Ⅳa	(2)	(2)				2	
	選択必 修科目	基礎科目	研究倫理	(1)	(1)				1	1科目1単位
			A c a d e m i c W r i t i n g Ⅰ	(2)	(2)				2	2科目4単位
			A c a d e m i c W r i t i n g Ⅱ	(2)	(2)				2	
			英語文学・英 語文化学研 究法	(2)	(2)				2	1科目2単位 英語文学・英語文化 学研究法または英 語学・英語教育学研 究法のどちらかを 履修する
			英語学・英語 教育学研究 法	(2)	(2)				2	
		専門科目	英語文学・英 語文化学特 論AⅠ	(2)	(2)				2	【修論作成者】 8科目16単位 【RP作成者(2 本)】 8科目16単位 【RP作成者(1 本)】 9科目18単位
			英語文学・英 語文化学特 論AⅡ	(2)	(2)				2	
			英語文学・英 語文化学特 論BⅠ	(2)	(2)				2	
			英語文学・英 語文化学特 論BⅡ	(2)	(2)				2	

			英語文学・英語文化学特論 C I	(2)	(2)				2	
			英語文学・英語文化学特論 C II	(2)	(2)				2	
			英語学・英語教育学特論 A I	(2)	(2)				2	
			英語学・英語教育学特論 A II	(2)	(2)				2	
			英語学・英語教育学特論 B I	(2)	(2)				2	
			英語学・英語教育学特論 B II	(2)	(2)				2	
			英語学・英語教育学特論 C I	(2)	(2)				2	
			英語学・英語教育学特論 C II	(2)	(2)				2	
			演習（英文学）I b	(2)	(2)				2	
			演習（英文学）II b	(2)	(2)				2	
			演習（英文学）III b	(2)	(2)				2	
			演習（英文学）IV b	(2)	(2)				2	
博士後期課程 （英語英米文学専修）	必修科目	研究科共通科目	研究特別指導			(2)	(2)	(2)	2	2 単位
	選択必修科目	研究指導科目	英語文学・英語文化学特殊研究指導 A I			(2)	(2)	(2)	2	研究指導を12単位
			英語文学・英語文化学特殊研究指導 A II			(2)	(2)	(2)	2	
			英語文学・英語文化学特殊研究指導 A III			(2)	(2)	(2)	2	
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	

			A IV							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			A V							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			A VI							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B I							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B II							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B III							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B IV							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B V							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B VI							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C I							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C II							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C III							
			英語文学・英語文化学特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C IV							

		英語文学・英語文化学特殊研究指導 C V			(2)	(2)	(2)	2	
		英語文学・英語文化学特殊研究指導 C VI			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 A I			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 A II			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 A III			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 A IV			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 A V			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 A VI			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 B I			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 B II			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 B III			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語教育学特殊研究指導 B IV			(2)	(2)	(2)	2	
		英語学・英語			(2)	(2)	(2)	2	

			教育学特殊 研究指導 B V							
			英語学・英語 教育学特殊 研究指導 B VI			(2)	(2)	(2)	2	
			A p p l i e d L i n g u i s t i c s a n d L a n g u a g e E d u c a t i o n I			(2)	(2)	(2)	2	
			A p p l i e d L i n g u i s t i c s a n d L a n g u a g e E d u c a t i o n II			(2)	(2)	(2)	2	
			A p p l i e d L i n g u i s t i c s a n d L a n g u a g e E d u c a t i o n III			(2)	(2)	(2)	2	
			A p p l i e d L i n g u i s t i c s a n d L a n g u a g e E d u c a t i o n IV			(2)	(2)	(2)	2	
			A p p l i e d L i n g u i s t i c s a n d L a n g u a			(2)	(2)	(2)	2	

			g e E d u c a t i o n V							
			A p p l i e d L i n g u i s t i c s a n d L a n g u a g e E d u c a t i o n VI			(2)	(2)	(2)	2	
			英文学特殊 研究指導 I							上記の特殊研究指 導 I ～VI 科目の修 得者のみ履修可
			英文学特殊 研究指導 II							

別表(5) 文学研究科社会学専攻専門教育科目表

●修士論文作成者：「修論作成者」

●リサーチペーパー作成者：「RP作成者」

専門課程	分類	部門	授業科目	年次及び単位数						備考
				第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次	計	
博士前期課程	必修科目	基礎科目	研究倫理	(1)	(1)				1	2科目3単位
	選択必修科目		社会学研究法	(2)	(2)				2	
			比較文化研究法	(2)	(2)				2	
			地域研究法	(2)	(2)				2	
			社会福祉学研究法	(2)	(2)				2	
	必修科目	演習 (研究指導)	総合演習(社会学)Ⅰ	(2)	(2)				2	8科目16単位
			総合演習(社会学)Ⅱ	(2)	(2)				2	
			総合演習(社会学)Ⅲ		2				2	
			総合演習(社会学)Ⅳ		2				2	
			演習(社会学)Ⅰ	(2)	(2)				2	
			演習(社会学)Ⅱ	(2)	(2)				2	
			演習(社会学)Ⅲ	(2)	(2)				2	
			演習(社会学)Ⅳ	(2)	(2)				2	
			選択科目	専門科目	社会学特論AⅠ	(2)	(2)			

			社会学特論 A II	(2)	(2)				2	【R P 作成者 (2 本)】 6 科目12単位 【R P 作成者 (1 本)】 7 科目14単位
			社会学特論 B I	(2)	(2)				2	
			社会学特論 B II	(2)	(2)				2	
			社会学特論 C I	(2)	(2)				2	
			社会学特論 C II	(2)	(2)				2	
			社会学特論 D I	(2)	(2)				2	
			社会学特論 D II	(2)	(2)				2	
			社会学特論 E I	(2)	(2)				2	
			社会学特論 E II	(2)	(2)				2	
			比較文化特 論 A I	(2)	(2)				2	
			比較文化特 論 A II	(2)	(2)				2	
			比較文化特 論 B I	(2)	(2)				2	
			比較文化特 論 B II	(2)	(2)				2	
			比較文化特 論 C I	(2)	(2)				2	
			比較文化特 論 C II	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 A I	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 A II	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 B I	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 B II	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 C I	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 C II	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 D I	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 D II	(2)	(2)				2	
			地域研究特 論 E I	(2)	(2)				2	

			地域研究特論 E II	(2)	(2)				2	
			社会福祉学特論 A I	(2)	(2)				2	
			社会福祉学特論 A II	(2)	(2)				2	
			社会福祉学特論 B I	(2)	(2)				2	
			社会福祉学特論 B II	(2)	(2)				2	
			社会福祉学特論 C I	(2)	(2)				2	
			社会福祉学特論 C II	(2)	(2)				2	
博士後期課程	必修科目	研究科共通科目	研究特別指導			(2)	(2)	(2)	2	2 単位
	選択必修科目	研究指導科目	社会学特殊研究指導 A I			(2)	(2)	(2)	2	研究指導を12単位
			社会学特殊研究指導 A II			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 A III			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 A IV			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 A V			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 A VI			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 B I			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 B II			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 B III			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 B IV			(2)	(2)	(2)	2	
			社会学特殊研究指導 B V			(2)	(2)	(2)	2	

		社会学特殊 研究指導 B VI			(2)	(2)	(2)	2	
		社会学特殊 研究指導 C I			(2)	(2)	(2)	2	
		社会学特殊 研究指導 C II			(2)	(2)	(2)	2	
		社会学特殊 研究指導 C III			(2)	(2)	(2)	2	
		社会学特殊 研究指導 C IV			(2)	(2)	(2)	2	
		社会学特殊 研究指導 C V			(2)	(2)	(2)	2	
		社会学特殊 研究指導 C VI			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 A I			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 A II			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 A III			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 A IV			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 A V			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 A VI			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 B I			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 B II			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 B III			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特			(2)	(2)	(2)	2	

		殊研究指導 B IV							
		比較文化特 殊研究指導 B V			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 B VI			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 C I			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 C II			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 C III			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 C IV			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 C V			(2)	(2)	(2)	2	
		比較文化特 殊研究指導 C VI			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導 A I			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導 A II			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導 A III			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導 A IV			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導 A V			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導 A VI			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導 B I			(2)	(2)	(2)	2	
		地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	

			B II							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B III							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B IV							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B V							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			B VI							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C I							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C II							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C III							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C IV							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C V							
			地域研究特 殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	
			C VI							
			社会学特殊 研究指導 I							上記の特殊研究指 導 I～VI科目の修 得者のみ履修可
			社会学特殊 研究指導 II							

別表(6) 文学研究科人文学専攻専門教育科目表

●修士論文作成者：「修論作成者」

●リサーチペーパー作成者：「RP作成者」

専門課程	分類	部門	授業科目	年次及び単位数						備考
				第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次	計	
博士前期課程 (哲学歴史 学専修)	必修科目	基礎科目	研究倫理	(1)	(1)				1	1科目1単位
			哲学研究法	(2)	(2)				2	1科目2単位
			歴史学研究法	(2)	(2)				2	いずれか1科目選択
		演習 (研究指導)	人文学演習 I a	(2)	(2)				2	4科目8単位
			人文学演習 II a	(2)	(2)				2	

			人文学演習 Ⅲ a	(2)	(2)				2	
			人文学演習 Ⅳ a	(2)	(2)				2	
選択科目	専門科目		倫理学史特論 I	(2)	(2)				2	【修論作成者】 9科目18単位 【R P作成者（2本）】 9科目18単位 【R P作成者（1本）】 10科目20単位
			倫理学史特論 II	(2)	(2)				2	
			哲学史特論 I	(2)	(2)				2	
			哲学史特論 II	(2)	(2)				2	
			哲学特論 I	(2)	(2)				2	
			哲学特論 II	(2)	(2)				2	
			倫理学特論 I	(2)	(2)				2	
			倫理学特論 II	(2)	(2)				2	
			日本史特論 A I	(2)	(2)				2	
			日本史特論 A II	(2)	(2)				2	
			日本史特論 B I	(2)	(2)				2	
			日本史特論 B II	(2)	(2)				2	
			東洋史特論 I	(2)	(2)				2	
			東洋史特論 II	(2)	(2)				2	
			東洋史特論 III	(2)	(2)				2	
			東洋史特論 IV	(2)	(2)				2	
			西洋史特論 I	(2)	(2)				2	
			西洋史特論 II	(2)	(2)				2	
			西洋史特論 III	(2)	(2)				2	
			西洋史特論 IV	(2)	(2)				2	
			人文学演習 I b	(2)	(2)				2	
			人文学演習 II b	(2)	(2)				2	
			人文学演習 III b	(2)	(2)				2	

			人文学演習 IV b	(2)	(2)				2	
		基礎科目	外書研究(英語) I	(2)	(2)				2	1 科目 2 単位
			外書研究(英語) II	(2)	(2)				2	
			外書研究(英語) III	(2)	(2)				2	
			外書研究(英語) IV	(2)	(2)				2	
			外書研究(仏語) I	(2)	(2)				2	
			外書研究(仏語) II	(2)	(2)				2	
			外書研究(仏語) III	(2)	(2)				2	
			外書研究(仏語) IV	(2)	(2)				2	
			外書研究(独語) I	(2)	(2)				2	
			外書研究(独語) II	(2)	(2)				2	
			外書研究(独語) III	(2)	(2)				2	
			外書研究(独語) IV	(2)	(2)				2	
			外書研究(中国語) I	(2)	(2)				2	
			外書研究(中国語) II	(2)	(2)				2	
			外書研究(中国語) III	(2)	(2)				2	
			外書研究(中国語) IV	(2)	(2)				2	
博士前期課程 (日本文学 日本語学専修)	必修科目	基礎科目	研究倫理	(1)	(1)				1	1 科目 1 単位
			日本文学研究法	(2)	(2)				2	1 科目 2 単位 いずれか 1 科目選択
			日本語学研究法	(2)	(2)				2	
		演習 (研究指導)	人文学演習 I a	(2)	(2)				2	4 科目 8 単位
			人文学演習 II a	(2)	(2)				2	
			人文学演習 III a	(2)	(2)				2	
			人文学演習 IV a	(2)	(2)				2	
		選択科目	専門科目	日本古典文	(2)	(2)			2	【修論作成者】

	目		学特論Ⅰ							9科目18単位 【RP作成者（2本）】 9科目18単位 【RP作成者（1本）】 10科目20単位
			日本古典文学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			日本近代文学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			日本近代文学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			日本語学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			日本語学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			日本語教育特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			日本語教育特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅰb	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅱb	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅲb	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅳb	(2)	(2)				2	
		基礎科目	日本文学文献研究Ⅰ	(2)	(2)				2	1科目2単位
			日本文学文献研究Ⅱ	(2)	(2)				2	
			日本語学文献研究Ⅰ	(2)	(2)				2	
			日本語学文献研究Ⅱ	(2)	(2)				2	
博士前期課程 （仏教学専修）	必修科目	基礎科目	研究倫理	(1)	(1)				1	2科目3単位
			仏教学研究法	(2)	(2)				2	
		演習 （研究指導）	人文学演習Ⅰa	(2)	(2)				2	4科目8単位
			人文学演習Ⅱa	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅲa	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅳa	(2)	(2)				2	
	選択科目	専門科目	インド仏教思想特論Ⅰ	(2)	(2)				2	【修論作成者】 9科目18単位 【RP作成者（2本）】 9科目18単位 【RP作成者（1
			インド仏教思想特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			中国仏教思想特論Ⅰ	(2)	(2)				2	

			中国仏教思想特論Ⅱ	(2)	(2)				2	本)】 10科目20単位
			中国仏教史特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			中国仏教史特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			日本仏教思想特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			日本仏教思想特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			仏教倫理学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			仏教倫理学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			サンスクリット語仏教文献特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			サンスクリット語仏教文献特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			パーリ語仏教文献特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			パーリ語仏教文献特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			仏教思想特論	(2)	(2)				2	
			仏教文献特論	(2)	(2)				2	
			宗教哲学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			宗教哲学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			比較宗教学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			比較宗教学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			中国仏教文学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			中国仏教文学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅰ b	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅱ b	(2)	(2)				2	
			人文学演習Ⅲ b	(2)	(2)				2	

			人文学演習 Ⅳ b	(2)	(2)				2	1 科目 2 単位
		基礎科目	仏教文献購 読(サンスク リット語)Ⅰ	(2)	(2)				2	
			仏教文献購 読(サンスク リット語)Ⅱ	(2)	(2)				2	
			仏教文献購 読(仏教梵 語)Ⅰ	(2)	(2)				2	
			仏教文献購 読(仏教梵 語)Ⅱ	(2)	(2)				2	
			仏教文献購 読(中国語) Ⅰ	(2)	(2)				2	
			仏教文献購 読(中国語) Ⅱ	(2)	(2)				2	
			仏教文献購 読(日本語古 文書)Ⅰ	(2)	(2)				2	
			仏教文献購 読(日本語古 文書)Ⅱ	(2)	(2)				2	
博士後期課 程 (哲学歴史 学専修)	必修科 目	研究科共 通科目	研究特別指 導			(2)	(2)	(2)	2	2 単位
	選択必 修科目	研究指導 科目	倫理学特殊 研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	研究指導を12単位
			倫理学特殊 研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			倫理学特殊 研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			倫理学特殊 研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			倫理学特殊 研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			倫理学特殊 研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			哲学特殊研 究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			哲学特殊研 究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			哲学特殊研 究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			哲学特殊研 究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	

		哲學特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
		哲學特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
		哲學史特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
		哲學史特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
		哲學史特殊研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
		哲學史特殊研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
		哲學史特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
		哲學史特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
		倫理學史特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
		倫理學史特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
		倫理學史特殊研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
		倫理學史特殊研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
		倫理學史特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
		倫理學史特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
		日本史特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
		日本史特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
		日本史特殊研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
		日本史特殊研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
		日本史特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
		日本史特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
		東洋史特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	

			東洋史特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			東洋史特殊研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			東洋史特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			東洋史特殊研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			東洋史特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			人文学特殊研究指導Ⅰ							上記の特殊研究指導Ⅰ～Ⅵ科目の修得者のみ履修可
			人文学特殊研究指導Ⅱ							
博士後期課程(日本文学日本語学専修)	必修科目	研究科共通科目	研究特別指導			(2)	(2)	(2)	2	2単位
	選択必修科目	研究指導科目	日本文学特殊研究指導AⅠ			(2)	(2)	(2)	2	研究指導を12単位
			日本文学特殊研究指導AⅡ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導AⅢ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導AⅣ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導AⅤ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導AⅥ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導BⅠ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導BⅡ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導BⅢ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導BⅣ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本文学特殊研究指導BⅤ			(2)	(2)	(2)	2	

			日本文学特殊研究指導 B VI			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 A I			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 A II			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 A III			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 A IV			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 A V			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 A VI			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 B I			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 B II			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 B III			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 B IV			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 B V			(2)	(2)	(2)	2	
			日本語学特殊研究指導 B VI			(2)	(2)	(2)	2	
			人文学特殊研究指導 I							上記の特殊研究指導 I～VI科目の修得者のみ履修可
			人文学特殊研究指導 II							
博士後期課程(仏教学専修)	必修科目	研究科共通科目	研究特別指導			(2)	(2)	(2)	2	2単位
	選択必修科目	研究指導科目	東アジア仏教思想特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	研究指導を12単位
			東アジア仏			(2)	(2)	(2)	2	

			教思想特殊 研究指導Ⅱ							
			東アジア仏 教思想特殊 研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏 教思想特殊 研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏 教思想特殊 研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏 教思想特殊 研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			インド仏教 思想特殊研 究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			インド仏教 思想特殊研 究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			インド仏教 思想特殊研 究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			インド仏教 思想特殊研 究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			インド仏教 思想特殊研 究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			インド仏教 思想特殊研 究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本仏教思 想特殊研究 指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本仏教思 想特殊研究 指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本仏教思 想特殊研究 指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本仏教思 想特殊研究 指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本仏教思 想特殊研究 指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			日本仏教思 想特殊研究			(2)	(2)	(2)	2	

			指導Ⅵ							
			東アジア仏教史特殊研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏教史特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏教史特殊研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏教史特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏教史特殊研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			東アジア仏教史特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			比較宗教学特殊研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
			比較宗教学特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			比較宗教学特殊研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			比較宗教学特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			比較宗教学特殊研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			比較宗教学特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
			人文学特殊研究指導Ⅰ							上記の特殊研究指導Ⅰ～Ⅵ科目の修得者のみ履修可
			人文学特殊研究指導Ⅱ							

別表(7) 文学研究科国際言語教育専攻専門科目表

●修士論文作成者：「修論作成者」

●リサーチペーパー作成者：「RP作成者」

専門課程	科目区分	科目名	年次及び単位数			分類	修了要件	備考
			第1年次	第2年次	計			
修士課程 (日本語)	基礎科目	研究倫理	(1)	(1)	1	必修科目	7科目13単位	
		第二言語	(2)	(2)	2			

教育専修)		習得理論 I						
		第二言語習得理論 II	(2)	(2)	2			
		日本語教育研究法 I	(2)	(2)	2			
		日本語教育研究法 II	(2)	(2)	2			
		日本語教授法 I	(2)	(2)	2			
		日本語教授法 II	(2)	(2)	2			
	演習科目 (研究指導)	日本語学演習 I	(2)	(2)	2	選択必修科目	4科目8単位	
		日本語学演習 II	(2)	(2)	2			
		日本語学演習 III	(2)	(2)	2			
		日本語学演習 IV	(2)	(2)	2			
		日本語教育学演習 I	(2)	(2)	2			
		日本語教育学演習 II	(2)	(2)	2			
		日本語教育学演習 III	(2)	(2)	2			
		日本語教育学演習 IV	(2)	(2)	2			
		国語教育学演習 I	(2)	(2)	2			
		国語教育学演習 II	(2)	(2)	2			
		国語教育学演習 III	(2)	(2)	2			
		国語教育学演習 IV	(2)	(2)	2			
	専門科目	コミュニケーション研究 I	(2)	(2)	2	選択科目 ()は 両年次の いずれか で履修	【修論作成者】 8単位 【RP作成者】	
		コミュニケーション	(2)	(2)	2			

		ン研究Ⅱ				8 単位	
		現代日本語文法研究Ⅰ	(2)	(2)	2		
		現代日本語文法研究Ⅱ	(2)	(2)	2		
		年少者日本語教育研究	(2)	(2)	2		
		言語教育政策研究	(2)	(2)	2		
		日本語教材研究Ⅰ	(2)	(2)	2		
		日本語教材研究Ⅱ	(2)	(2)	2		
		日本語語彙表現研究Ⅰ	(2)	(2)	2		
		日本語語彙表現研究Ⅱ	(2)	(2)	2		
		現代日本文学研究Ⅰ	(2)	(2)	2		
		現代日本文学研究Ⅱ	(2)	(2)	2		
	演習科目 (実践演習)	日本語教授法実践演習Ⅰ	(3)	(3)	3		
		日本語教授法実践演習Ⅱ	(3)	(3)	3		
		日本語教授法実践演習Ⅲ	(3)	(3)	3		
		文章表現指導法実践演習	(3)	(3)	3		
		読解指導法実践演習	(3)	(3)	3		
	実習科目	日本語教育実習	(1)	(1)	1		
		海外日本語教育実習Ⅰ	(1)	(1)	1		
		海外日本	(1)	(1)	1		

		語教育実 習Ⅱ							
修士課程 （英語教 育専修）	基礎科目	研究倫理	1		1	必修科目 （ ）は 両年次の いずれか で履修	9科目17単 位		
		社会言語 学と教育	2		2				
		第二言語 習得理論 Ⅰ	2		2				
		第二言語 習得理論 Ⅱ	（2）	（2）	2				
		第二言語 教授法Ⅰ	2		2				
		第二言語 教授法Ⅱ	（2）	（2）	2				
		シラバ ス・カリキ ュラム作 成	2		2				
	演習科目 （実践演習）	英語教育 実践演習 Ⅰ		2	2				
		英語教育 実践演習 Ⅱ		2	2				
	研究指導科 目	社会科学 における 研究プロ ポーザル		2	2	選択必修 科目	2科目4単 位		修論作成者は必 修
		修士論文 研究指導		2	2				
		リサーチ ペーパー 作成指導		2	2		1科目2単 位		R P 作成者は必 修
	専門科目	言語テス トと評価	（2）	（2）	2	選択必修 科目 （ ）は 両年次の いずれか で履修	3科目6単 位		
		第二言語 教育の研 究方法	（2）	（2）	2				
		外国語と しての英 語教育に おける言 語と文化	（2）	（2）	2				
		言語教育 のための 語用論	（2）	（2）	2				
		大学院生 のための	2		2	選択科目 （ ）は	【修論作成 者】		

		研究リテラシー				両年次のいずれかで履修	3科目6単位 【RP作成者】 4科目8単位	
		学術・専門分野のための英語言語教育のための発音	(2)	(2)	2			
		テクノロジーと第二言語教育	(2)	(2)	2			
		中等英語教育	(2)	(2)	2			
		教育哲学	(2)	(2)	2			
		言語教育のための英文法	(2)	(2)	2			
		教育統計法	(2)	(2)	2			
		国際言語教育特論Ⅰ	(2)	(2)	2			
		国際言語教育特論Ⅱ	(2)	(2)	2			
		国際言語教育特論Ⅲ	(2)	(2)	2			
		国際言語教育特論Ⅳ	(2)	(2)	2			

別表(8) 教育学研究科教育学専攻専門教育科目表

●修士論文作成者：「修論作成者」 ●リサーチペーパー作成者：「RP作成者」

専門課程	分類	部門	授業科目	年次及び単位数						備考
				第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	計	
博士前期課程 (教育学専修)	必修科目	基礎科目	研究倫理	(1)	(1)				1	3科目5単位
			教育学研究法	(2)	(2)				2	
			教育学原典講読	(2)	(2)				2	
	演習 (研究指導)		教育学演習Ⅰa	(2)	(2)				2	6科目12単位
			教育学演習Ⅰb	(2)	(2)				2	
			教育学演習Ⅱa	(2)	(2)				2	

			教育学演習Ⅱ b	(2)	(2)				2	
			教育学演習Ⅲ a	(2)	(2)				2	
			教育学演習Ⅳ a	(2)	(2)				2	
	選択科目	専門科目	教育方法学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	【修論作成者】 7科目14単位 【RP作成者（2本）】 7科目14単位 【RP作成者（1本）】 8科目16単位
			教育方法学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教育工学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			教育工学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教育社会学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			教育社会学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教育行政学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			教育行政学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教育評価特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			教育評価特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教育心理学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			教育心理学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教科教育学特論Ⅰ（数学教育論）	(2)	(2)				2	
			教科教育学特論Ⅱ（数学教育論）	(2)	(2)				2	
			教科教育学特論Ⅰ（社会科教育論）	(2)	(2)				2	
			教科教育学特論Ⅱ（社会科教育論）	(2)	(2)				2	
			日本教育思想史特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			日本教育思想史特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教育史資料特論Ⅰ	(2)	(2)				2	

			教育史資料特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			情報教育特論	(2)	(2)				2	
			学校心理学特論	(2)	(2)				2	
			教科教育学特論Ⅰ(国語科教育論)	(2)	(2)				2	
			教科教育学特論Ⅱ(国語科教育論)	(2)	(2)				2	
			幼児教育学特論Ⅰ	(2)	(2)				2	
			幼児教育学特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
			教育学演習Ⅲb	(2)	(2)				2	
			教育学演習Ⅳb	(2)	(2)				2	
博士前期課程 (臨床心理学専修)	必修科目	基礎科目	研究倫理	1					1	1科目1単位
			臨床心理学特論演習Ⅰ－1	2					2	4科目8単位
		演習(研究指導)	臨床心理学特論演習Ⅱ－1	2					2	
			臨床心理学特論演習Ⅰ－2		2				2	
			臨床心理学特論演習Ⅱ－2		2				2	
	選択必修科目	専門科目	臨床心理学特論Ⅰ	2					2	12科目24単位
			臨床心理学特論Ⅱ	2					2	
			臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践Ⅰ)	2					2	
			臨床心理面接特論Ⅱ(心理支援に関する理論と実践Ⅱ)	2					2	
			臨床心理査	2					2	

			定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践Ⅰ）							
			臨床心理査定演習Ⅱ（心理的アセスメントに関する理論と実践Ⅱ）	2						2
			心理統計法特論	2						2
			心理学研究法特論	2						2
			認知心理学特論	2						2
			発達心理学特論	2						2
			家族心理学特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2						2
			犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2						2
			精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2						2
			障害児心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2						2
			投映法特論Ⅰ	2						2
			投映法特論Ⅱ	2						2
			病院臨床心理学特論	2						2
			精神分析特	2						2

			論							
			学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	2						2
			心の健康教育に関する理論と実践	2						2
			産業・労働分野に関する理論と支援の展開	2						2
		実習科目	臨床心理基礎実習Ⅰ	1						1
			臨床心理基礎実習Ⅱ	1						1
			心理実践実習Ⅰ	1						1
			臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅱ)	1						1
			臨床心理実習Ⅱ(心理実践実習Ⅲ)	1						1
			心理面接実践実習Ⅰ		1					1
			心理面接実践実習Ⅱ		1					1
博士後期課程	必修科目	研究科共通科目	研究特別指導			(2)	(2)	(2)	2	2単位
	選択必修科目	研究指導科目	教育学特殊研究指導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	研究指導を12単位
			教育学特殊研究指導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
			教育学特殊研究指導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
			教育学特殊研究指導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
			教育学特殊研究指導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
			教育学特殊研究指導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	

			教育方法學 特殊研究指 導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			教育方法學 特殊研究指 導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			教育方法學 特殊研究指 導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			教育方法學 特殊研究指 導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			教育方法學 特殊研究指 導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			教育方法學 特殊研究指 導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			教育心理學 特殊研究指 導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			教育心理學 特殊研究指 導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			教育心理學 特殊研究指 導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			教育心理學 特殊研究指 導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			教育心理學 特殊研究指 導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			教育心理學 特殊研究指 導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			臨床心理學 特殊研究指 導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			臨床心理學 特殊研究指 導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			臨床心理學 特殊研究指 導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			臨床心理學 特殊研究指 導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			臨床心理學			(2)	(2)	(2)	2	

			特殊研究指導 V							
			臨床心理学 特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			教科教育学 特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			教科教育学 特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			教科教育学 特殊研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			教科教育学 特殊研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			教科教育学 特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			教科教育学 特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			学習教授法 特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			学習教授法 特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			学習教授法 特殊研究指導 III			(2)	(2)	(2)	2	
			学習教授法 特殊研究指導 IV			(2)	(2)	(2)	2	
			学習教授法 特殊研究指導 V			(2)	(2)	(2)	2	
			学習教授法 特殊研究指導 VI			(2)	(2)	(2)	2	
			学校心理学 特殊研究指導 I			(2)	(2)	(2)	2	
			学校心理学 特殊研究指導 II			(2)	(2)	(2)	2	
			学校心理学 特殊研究指導			(2)	(2)	(2)	2	

			導Ⅲ								
			学校心理学 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2		
			学校心理学 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2		
			学校心理学 特殊研究指 導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2		
			精神分析学 特殊研究指 導Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2		
			精神分析学 特殊研究指 導Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2		
			精神分析学 特殊研究指 導Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2		
			精神分析学 特殊研究指 導Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2		
			精神分析学 特殊研究指 導Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2		
			精神分析学 特殊研究指 導Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2		
			教育学特殊 研究指導Ⅰ								上記の特殊研究指 導Ⅰ～Ⅵ科目の修 得者のみ履修可
			教育学特殊 研究指導Ⅱ								

別表(9) 理工学研究科情報システム工学専攻専門教育科目表

専門課程	学科目又は講座 の名称	授業科目	年次及び単位数						備考
			第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次	計	
博士前期課程	数理情報システム	情報数理科学A	(2)	(2)				2	選択科目()は両 年次のいずれかで 履修
		情報数理科学B	(2)	(2)				2	
		情報数理科学C	(2)	(2)				2	
		情報数理科学D	(2)	(2)				2	
		アルゴリズムの 設計と解析A	(2)	(2)				2	
		アルゴリズムの 設計と解析B	(2)	(2)				2	
		コンピュータ数 理モデルA	(2)	(2)				2	
		コンピュータ数 理モデルB	(2)	(2)				2	

		応用多変量解析A	(2)	(2)				2	
		応用多変量解析B	(2)	(2)				2	
		創発システム論	(2)	(2)				2	
		数理科学特別講義	(2)	(2)				2	
	情報処理システム	先端ネットワーク論	(2)	(2)				2	
		ネットワーク設計論	(2)	(2)				2	
		知能システム基礎論A	(2)	(2)				2	
		知能システム基礎論B	(2)	(2)				2	
		情報セキュリティA	(2)	(2)				2	
		情報セキュリティB	(2)	(2)				2	
		無線ネットワーク論	(2)	(2)				2	
		分散システム論	(2)	(2)				2	
	情報伝達・制御システム	レーザ応用工学	(2)	(2)				2	
		システム制御論	(2)	(2)				2	
		ロボット工学	(2)	(2)				2	
		計測システム論	(2)	(2)				2	
		光電子工学	(2)	(2)				2	
		可視化情報学	(2)	(2)				2	
		非線形システム論	(2)	(2)				2	
		画像情報処理論	(2)	(2)				2	
		デジタル信号解析論	(2)	(2)				2	
		デジタルシステム設計論	(2)	(2)				2	
		リアルタイムOS論	(2)	(2)				2	
		コンピュータグラフィックス論	(2)	(2)				2	
	共通	Presentations Skills I	(2)	(2)				2	
		Presentations Skills II	(2)	(2)				2	
		Technic	(2)	(2)				2	

		al Writing Skills I							
		Technical Writing Skills II	(2)	(2)				2	
		特別講義 知的財産	(2)	(2)				2	
		特別講義 知財戦略と起業	(2)	(2)				2	
		特別研修	(2)	(2)				2	
		研究倫理	1					1	必修科目 ()は両年次のいずれかで履修
		情報システム特別演習Ⅰ	(2)	(2)				2	
		情報システム特別演習Ⅱ	(2)	(2)				2	
		情報システム特別演習Ⅲ	(2)	(2)				2	
		情報システム特別演習Ⅳ	(2)	(2)				2	
		情報システム特別研究Ⅰ	(2)	(2)				2	
		情報システム特別研究Ⅱ	(2)	(2)				2	
		情報システム特別研究Ⅲ	(2)	(2)				2	
		情報システム特別研究Ⅳ	(2)	(2)				2	
博士後期課程	共通	情報システム特別演習Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	必修科目 ()は両年次のいずれかで履修
		情報システム特別演習Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特別演習Ⅶ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特別演習Ⅷ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特別演習Ⅸ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特別演習Ⅹ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特別研究Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特別研究Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特別研究Ⅶ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特			(2)	(2)	(2)	2	

		別研究Ⅷ							
		情報システム特 別研究Ⅹ			(2)	(2)	(2)	2	
		情報システム特 別研究Ⅹ			(2)	(2)	(2)	2	

別表(10) 理工学研究科生命理学専攻専門教育科目表

専門課程	学科目又は講座 の名称	授業科目	年次及び単位数						備考
			第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次	計	
博士前期課程		動的構造生物学	(2)	(2)				2	選択科目 ()は両年次のい ずれかで履修
		バイオナノテク ノロジー	(2)	(2)				2	
		蛋白質計算科学	(2)	(2)				2	
		蛋白質機能科学	(2)	(2)				2	
		酵素科学特論	(2)	(2)				2	
		糖鎖生物学特論	(2)	(2)				2	
		細胞生物学特論	(2)	(2)				2	
		ウイルス学	(2)	(2)				2	
		分子生物学特論	(2)	(2)				2	
		バイオインフォ マティクス特論	(2)	(2)				2	
		生物情報計測学	(2)	(2)				2	
		バイオミメティ クス	(2)	(2)				2	
		構造プロテオミ クス	(2)	(2)				2	
		ニューログリア 概説	(2)	(2)				2	
		発達と学習の神 経生物学	(2)	(2)				2	
		神経疾患の科学	(2)	(2)				2	
		神経生理学	(2)	(2)				2	
		免疫学特論	(2)	(2)				2	
	共通	機器分析特論Ⅰ	(2)	(2)				2	必修科目 ()は両年次のい ずれかで履修
		機器分析特論Ⅱ	(2)	(2)				2	
		機器分析特論Ⅲ	(2)	(2)				2	
		特別講義Ⅰ	(2)	(2)				2	
		特別講義Ⅱ	(2)	(2)				2	
		特別実習Ⅰ	(2)	(2)				2	
		特別実習Ⅱ	(2)	(2)				2	
		研究倫理	1					1	
	研究指導	生命理学総論	(2)	(2)				2	
		生命理学特別演 習Ⅰ	(2)	(2)				2	
		生命理学特別演 習Ⅱ	(2)	(2)				2	

博士後期課程		生命理学特別演習Ⅲ	(2)	(2)				2	
		生命理学特別演習Ⅳ	(2)	(2)				2	
		生命理学特別研究Ⅰ	(2)	(2)				2	
		生命理学特別研究Ⅱ	(2)	(2)				2	
		生命理学特別研究Ⅲ	(2)	(2)				2	
		生命理学特別研究Ⅳ	(2)	(2)				2	
	能力養成科目	データ解析演習			(2)	(2)	(2)	2	必修科目 ()は各年次のいずれかで履修
		英語論文作成演習			(2)	(2)	(2)	2	
		先端研究Ⅰ			(2)	(2)	(2)	2	
		先端研究Ⅱ			(2)	(2)	(2)	2	
	インターンシップ科目	研究インターンシップⅠ			(2)	(2)	(2)	2	
		研究インターンシップⅡ			(2)	(2)	(2)	2	
	認定科目	特別講義Ⅲ			(2)	(2)	(2)	2	
		特別講義Ⅳ			(2)	(2)	(2)	2	
	研究指導科目	生命理学特別演習Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別演習Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別演習Ⅶ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別演習Ⅷ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別演習Ⅸ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別演習Ⅹ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別研究Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別研究Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別研究Ⅶ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別研究Ⅷ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別研究Ⅸ			(2)	(2)	(2)	2	
		生命理学特別研究Ⅹ			(2)	(2)	(2)	2	

別表(11) 理工学研究科環境共生工学専攻専門教育科目表

専門課程	学科目又は講座 の名称	授業科目	年次及び単位数					計	備考
			第1 年次	第2 年次	第3 年次	第4 年次	第5 年次		
博士前期課程	地球環境化学	地球化学	(2)	(2)				2	選択科目()は両 年次のいずれかで 履修
		生物地球化学	(2)	(2)				2	
		環境土壌学	(2)	(2)				2	
	生物圏科学	生態学研究法	(2)	(2)				2	
		微生物生態学	(2)	(2)				2	
		修復生態学	(2)	(2)				2	
		環境生物学	(2)	(2)				2	
	環境応答工学	物性化学	(2)	(2)				2	
		環境有機化学	(2)	(2)					
		生理活性物質科学	(2)	(2)				2	
	持続可能環境工学	環境プロセス工学	(2)	(2)				2	
		グリーンケミストリー	(2)	(2)				2	
		資源エネルギー工学	(2)	(2)				2	
		環境材料科学	(2)	(2)				2	
	共通	環境工学と社会	(2)	(2)				2	必修科目 ()は両年次のい ずれかで履修
		技術支援工学	(2)	(2)				2	
		持続可能開発技術論	(2)	(2)				2	
		特別講義	(2)	(2)				2	
		特別講義 知的財産	(2)	(2)				2	
		特別実習	(2)	(2)				2	
		機器分析Ⅰ	(2)	(2)				2	
		機器分析Ⅱ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別演習Ⅰ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別演習Ⅱ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別演習Ⅲ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別演習Ⅳ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別研究Ⅰ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別研究Ⅱ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別研究Ⅲ	(2)	(2)				2	
		環境共生工学特別研究Ⅳ	(2)	(2)				2	

博士後期課程		英語論文作成演習	(2)	(2)				2	
		研究倫理	1					1	
	共通	環境共生工学特別演習Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	必修科目 ()は各年次のいずれかで履修
		環境共生工学特別演習Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別演習Ⅶ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別演習Ⅷ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別演習Ⅸ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別演習Ⅹ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別研究Ⅴ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別研究Ⅵ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別研究Ⅶ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別研究Ⅷ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別研究Ⅸ			(2)	(2)	(2)	2	
		環境共生工学特別研究Ⅹ			(2)	(2)	(2)	2	
	共通	実践英語論文作成法Ⅰ			(2)	(2)		2	()は両年次のいずれかで履修
		実践英語論文作成法Ⅱ			(2)	(2)		2	

別表(12) 国際平和学研究科国際平和学専攻専門科目表

専門課程	科目区分	科目名	年次及び単位数			修了要件	備考
			第1年次	第2年次	計		
修士課程	Core Courses	Research Ethics	(1)	(1)	1	6科目11単位	()は両年次のいずれかで履修
		Introduction to International Relations	(2)	(2)	2		
		Introduction to Peace Studies	(2)	(2)	2		
		Seminar I (Research	(2)	(2)	2		

			ch Design)					
			Seminar II (Research Conduct)	(2)	(2)	2		
			Seminar III (Master's Thesis)	(2)	(2)	2		
	Electives	International Relations	Theory of European Integration	(2)	(2)	2	Electives11科目22単位(但しInternational RelationsとPeace Studiesからそれぞれ3科目6単位以上を含むこと)	Electives()は両年次のいずれかで履修
			International History of Imperialism	(2)	(2)	2		
			Region and Institution Building in the Asia Pacific	(2)	(2)	2		
			International Political Economy	(2)	(2)			
			Public Policy for Global-Regional Development	(2)	(2)	2		
			Global Economic Governance	(2)	(2)	2		
			State Building in Africa	(2)	(2)	2		
			United Nations Roles in Peace and Security	(2)	(2)	2		

			Advanced International Studies I	(2)	(2)	2		
			Advanced International Studies II	(2)	(2)	2		
			Advanced International Studies III	(2)	(2)	2		
		Peace Studies	Civil War and Peace Processes	(2)	(2)	2		
			Ethnic Conflict and Resolution	(2)	(2)	2		
			Human Security and Human Rights	(2)	(2)	2		
			Critical Race and Gender Studies	(2)	(2)	2		
			Gender and Relationships and Power	(2)	(2)	2		
			Globalization and Migration	(2)	(2)	2		
			Music in Peacebuilding	(2)	(2)	2		
			Peace Education	(2)	(2)	2		
			Dialogue of Global Citizens	(2)	(2)	2		
			Gender in Education	(2)	(2)	2		

			G l o b a l C i t i z e n s h i p S t u d i e s	(2)	(2)	2		
			A c t i v e C i t i z e n s h i p a n d T h e o r i e s o f D e m o c r a c y	(2)	(2)	2		
			A d v a n c e d G l o b a l S t u d i e s I	(2)	(2)	2		
			A d v a n c e d G l o b a l S t u d i e s I I	(2)	(2)	2		
			A d v a n c e d G l o b a l S t u d i e s I I I	(2)	(2)	2		
		I n t e r n s h i p s	I n t e r n s h i p I	(2)	(2)	2		
			I n t e r n s h i p I I	(2)	(2)	2		

別表(13) 法務研究科法務専攻専門科目表

専門課程	科目		授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
					必修	選択必修	選択	
専門職学位課程	法律基本科目群	公法系	憲法Ⅰ（基本的人権）	1	3			15単位必修
			憲法Ⅱ（憲法総論・統治機構論）	1	2			
			憲法演習Ⅰ（判例演習）	2	2			
			憲法演習Ⅱ（事例演習）	2	2			
			行政法（行政法全般）	1	2			
			行政法演習Ⅰ（判例演習）	2	2			
			行政法演習Ⅱ（事例演習）	2	2			
			公法総合演習	3			1	
		民事系	民法Ⅰ（民法総則）	1	2			35単位必修
			民法Ⅱ（物権法・担保物権法）	1	2			
			民法Ⅲ（家族法）	1	2			
			民法Ⅳ（債権総論）	1	2			
			民法Ⅴ（債権各論）	1	2			
			民法Ⅵ（法定債権）	1	1			
			民法演習Ⅰ（民法総則・物権法・担保物権法・判例演習）	2	3			

		民法演習Ⅱ（債権総論・債権各論・判例演習）	2	3			
		民法演習Ⅲ（事例演習）	3	1			
		民法演習Ⅳ（事例演習）	3			1	
		民事訴訟法Ⅰ（全体）	1	2			
		民事訴訟法Ⅱ（複雑訴訟・上訴）	1	2			
		民事訴訟法演習Ⅰ（判例演習）	2	2			
		民事訴訟法演習Ⅱ（事例演習）	2	2			
		商事法Ⅰ（会社法）	1	2			
		商事法Ⅱ（会社法・商法総則・商行為・有価証券）	1	2			
		商事法演習Ⅰ（判例演習）	2	2			
		商事法演習Ⅱ（事例演習）	2	2			
		民商法演習	3			1	
	刑事系	刑法Ⅰ（刑法総論）	1	2			14単位必修
		刑法Ⅱ（刑法各論）	1	2			
		刑法演習（判例事例演習）	2	2			
		刑事訴訟法Ⅰ	1	2			
		刑事訴訟法Ⅱ	1	2			
		刑事訴訟法演習（判例事例演習）	2	2			
		刑事法総合Ⅰ（刑事法総合演習）	3	2			
		刑事法総合Ⅱ（刑事法総合演習）	3			1	
	法律実務基礎科目群	リーガルリサーチ・ライティング	1～3			2	必修4科目 8単位を含む 5科目10単位以上選択
		実務法学入門	1			2	
		要件事実・事実認定Ⅰ	2	2			
		要件事実・事実認定Ⅱ	2・3			1	
		要件事実・事実認定Ⅲ	2・3			1	
		刑事模擬裁判	3			1	
		法曹倫理	3	2			
		民事訴訟実務の基礎	2	2			
		刑事訴訟実務の基礎	3	2			
		公法実務の基礎A	3			1	
		公法実務の基礎B	3			1	
		法曹キャリアA	3			1	
		法曹キャリアB	3			1	
		ローヤリング・クリニック	2・3			2	

		エクスターンシップA	2・3			1	
		エクスターンシップB	2・3			2	
		海外エクスターンシップ	1～3			1	
	基礎法学・隣接科目群	法哲学	1～3			2	2科目4単位以上選択
		外国法の基礎	1～3			2	
		公共政策論	1～3			2	
		実務法曹と情報ネットワーク	1～3			2	
	展開・先端科目群	市民社会と法	消費者法	2・3		2	選択必修4単位を含む14単位以上選択
			宗教法	2・3		2	
			メディア法	2・3		2	
			犯罪被害者と法	2・3		2	
			民事執行・保全法	2・3		2	
			労働法Ⅰ	1～3	1		
			労働法Ⅱ	1～3	1		
			労働法Ⅲ	1～3	1		
			労働法Ⅳ	1～3	1		
			環境法Ⅰ	1～3	2		
			環境法Ⅱ	1～3	2		
		国際社会と法	国際社会における平和と人権	2・3		1	
			アジア世界と法	2・3		2	
			国際法	1～3	2		
			国際私法	1～3	2		
			アメリカ法	2・3		2	
			中国法	2・3		2	
		経済社会と法	ビジネス法務・国際法務	2・3		2	
			知的財産法Ⅰ	1～3	1		
			知的財産法Ⅱ	1～3	1		
			知的財産法Ⅲ	1～3	1		
			知的財産法Ⅳ	1～3	1		
			経済法Ⅰ	1～3	2		
			経済法Ⅱ	1～3	2		
			租税法Ⅰ	1～3	2		
			租税法Ⅱ	1～3	2		
			保険法	2・3		2	
			倒産法Ⅰ	1～3	2		
			倒産法Ⅱ	1～3	2		
		全プログラム共通	リサーチペーパー	2・3		2	
			特殊テーマ講座AⅠ	2・3		1	
			特殊テーマ講座AⅡ	2・3		1	
			特殊テーマ講座AⅢ	2・3		1	
			特殊テーマ講座AⅣ	2・3		1	
			特殊テーマ講座BⅠ	2・3		2	

		特殊テーマ講座ＢⅡ	２・３			２	
		特殊テーマ講座ＢⅢ	２・３			２	
		特殊テーマ講座ＢⅣ	２・３			２	

※備考

- 展開・先端科目群において、司法試験の選択科目に当たる科目４単位を選択必修とする。尚、本研究科在学中に司法試験を受験する学生は、２年次終了までに司法試験の選択科目に当たる科目４単位を修得する必要がある。
- 「エクスターンシップＡ」と「エクスターンシップＢ」を併せて履修することはできない。
- 「リサーチペーパー」の研究対象は、展開・先端科目群の枠を超えて、自由に設定できるものとする。
- 「特殊テーマ講座」を、学生は最大４科目まで履修することができる。

別表(14) 教職研究科教職専攻専門科目表

科目区分			授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			備考
					必修	選必	選択	
専門 職学 位課 程	共通科 目	教育課程の編成及び実施に関する領域	学習指導要領とカリキュラムマネジメント	１			２	○人間教育実践リーダーコースは、各領域から１科目以上、合計14単位以上を修得すること。人間教育プロフェッショナルコースは、各領域から１科目以上、合計18単位以上を修得すること。
			教員の資質能力と校内研修の推進	１			２	
			個の学びの支援と学習デザイン	１			２	
		教科等の実践的な指導方法に関する領域	教科等の指導開発研究Ａ（国語）	１			２	
			教科等の指導開発研究Ｂ（社会）	１			２	
			教科等の指導開発研究Ｃ（算数）	１			２	
			教科等の指導開発研究Ｄ（理科）	１			２	
			教科等の指導開発研究Ｅ（外国語活動・外国語）	１			２	
			教科等の指導開発研究Ｆ（道徳）	１			２	
			教科等の指導開発研究Ｇ（総合的な学習の時間）	１			２	
		生徒指導及び教育相談に関する領域	学校カウンセリングの現状と課題	１			２	
			特別支援教育の現状と課題	１			２	
			生徒指導・いじめ予防の理論と実践	１			２	
		学級経営及び学校経営に関する	教育行政・学校経営の現状と課題	１			２	
			特別活動の現状と課題	１			２	

		する領域	学級経営と子ども同士の関係づくり	1			2		
			学校経営・学校評価研究	1			2		
			児童生徒理解・保護者理解	1			2		
		学校教育と教員の在り方に関する領域	世界市民教育を推進する学校と教員の役割	1			2		
			教員研修実務研究	1			2		
			教員の服務等と教育法規	1			2		
			E S D とユネスコスクール	1			2		
	分野別科目	教育実践総合研究	学習指導の方法研究Ⅰ	1	2			人間教育プロフェッショナルコースのみ	○人間教育実践リーダーコース：必修科目5科目10単位を含み15単位以上を修得すること。 ○人間教育プロフェッショナルコース：必修科目、6科目12単位を含み15単位以上を修得すること。
			学習指導の方法研究Ⅱ	1	2				
			人間教育実践リフレクション	1	2			人間教育実践リーダーコースのみ	
			授業力育成のための理論と方法	1			2		
			学校・家庭・地域の連携とキャリア教育の推進	1			2		
			教育実践研究方法Ⅰ	1			2		
			教育実践研究方法Ⅱ	1			2		
			E S D と異文化コミュニケーション	1			2		
			I C T を活用した教育活動	1			2		
			インクルーシブ教育の理論と課題	1			2		
		人間教育総合研究	人間教育の理論と実践Ⅰ	1	2				
			人間教育の理論と実践Ⅱ	1	2				
	総合研究教育		教職課題研究Ⅰ	1	2			両コース共2	科目4単位必
			教職課題研究Ⅱ	1	2				

		開発					修	
		教育課題実地総合研究	教育課題実地研究（国内）	1			2	
			教育課題実地研究（国外）	1			2	
	実習科目	学校等における実習	実習研究Ⅰ	1	7			人間教育プロフェッショナルコース10単位必修 人間教育実践リーダーコースのみ
			実習研究Ⅱ	1	3			
			実習研究Ⅲ	1	3			
								○人間教育実践リーダーコース：「学校等における実習」を7単位免除の者は「実習研究Ⅲ」3単位を1年次に修得すること。

別表(15)

1. 博士課程及び修士課程

(1) 検定料

項目	博士前期課程及び修士課程	博士後期課程
学内選考検定料	33,000	
入学試験検定料	33,000	33,000
進学選考試験検定料		33,000

(単位：円)

(2) 学費

項目	博士前期課程及び修士課程	博士後期課程	備考
入学金	200,000	200,000	①本学学部卒業生、本学別科修了者及び本学通信教育部の卒業生及び本学情報システム先端技術講座修了生の博士前期課程及び修士課程の入学金は、100,000円とする。 ②本学博士前期課程及び修士課程修了者の博士後期課程の入学金は免除する。

(単位：円)

2024年度以降生					
研究科	期	博士前期課程及び修士課程		博士後期課程	
		授業料	実習費	授業料	実習費
経済学 法学 文学 教育学（臨床心理学専修除く）	春学期	325,000	0	255,000	0
	秋学期	325,000	0	255,000	0
教育学 （臨床心理学専修）	春学期	320,000	55,000	—	—
	秋学期	320,000	55,000	—	—
国際平和学	春学期	325,000	0	—	—
	秋学期	325,000	0	—	—
理工学	春学期	395,000	55,000	325,000	60,000

	秋学期	395, 000	55, 000	325, 000	60, 000
備考	休学時は、在籍料として半期30, 000円、年間60, 000円のみを徴収する。				
在学学期数が標準修業学期数を超えた者については、以下の通り授業料を免除する。					
研究科	免除額				
	博士前期課程及び修士課程		博士後期課程		
経済学・法学・文学・教育学・国際平和学	半期50, 000 年間100, 000		半期50, 000 年間100, 000		
理工学	半期75, 000 年間150, 000		半期75, 000 年間150, 000		

(単位：円)

2023年度生～2018年度生（教育学研究科は2022年度生、国際平和学研究科は2020年度生）					
研究科	期	博士前期課程及び修士課程		博士後期課程	
		授業料	実習費	授業料	実習費
経済学 法学 文学（臨床心理学 専修除く） 教育学（臨床心理 学専修除く）	春学期	310,000	0	255,000	0
	秋学期	310,000	0	255,000	0
文学（臨床心理学 専修） 教育学（臨床心理 学専修）	春学期	310,000	50,000	—	—
	秋学期	310,000	50,000	—	—
国際平和学	春学期	310,000	0	—	—
	秋学期	310,000	0	—	—
理工学	春学期	380,000	50,000	325,000	60,000
	秋学期	380,000	50,000	325,000	60,000
備考	休学時は、在籍料として半期30,000円、年間60,000円のみを徴収する。				
在学学期数が標準修業学期数を超えた者については、以下の通り授業料を免除する。					
研究科		免除額			
		博士前期課程及び修士課程		博士後期課程	
経済学・法学・文学・教育学・国 際平和学		半期50,000 年間100,000		半期50,000 年間100,000	
		半期75,000 年間150,000		半期75,000 年間150,000	
理工学					

(単位：円)

2017年度以前生（国際平和学研究科は2019年度以前生）					
研究科	期	博士前期課程及び修士課程		博士後期課程	
		授業料	実習費	授業料	実習費
経済学 法学 文学(臨床心理学専修除く)	春学期	304,000	0	254,000	0
	秋学期	304,000	0	254,000	0

文学（臨床心理学専修）	春学期	304,000	50,000	—	—
	秋学期	304,000	50,000	—	—
国際平和学	春学期	304,000	0	—	—
	秋学期	304,000	0	—	—
工学	春学期	376,500	50,000	326,500	60,000
	秋学期	376,500	50,000	326,500	60,000
備考	休学時は、在籍料として半期25,000円、年間50,000円のみを徴収する。				
在学学期数が標準修業学期数を越えた者については、以下の通り授業料を免除する。					
研究科		免除額			
		博士前期課程及び修士課程		博士後期課程	
経済学・法学・文学・国際平和学		半期50,000 年間100,000		半期50,000 年間100,000	
工学		半期72,500 年間145,000		半期72,500 年間145,000	

(単位：円)

2. 法務研究科

(1) 検定料

	検定料	備考
入学試験	33,000	同一年度内に納付する検定料は、入学試験の種類及び受験回数にかかわらず、1回分のみで足りるものとする。

(単位：円)

(2) 学費

項目	入学時のみ	備考
入学金	200,000	ただし、本学の学部卒業者、大学院・別科修了者、通信教育部卒業者及び創価女子短期大学卒業者は100,000。

(単位：円)

2024年度以降生			
項目	標準修業年限期間	標準修業年限期間を超過した場合	
授業料(半期)	640,000	履修数1～4単位	190,000
		5～10単位	340,000
		11単位以上	590,000
備考	休学時は、在籍料として半期30,000円、年間60,000円のみを徴収する。		

(単位：円)

2023年度以前生			
項目	標準修業年限期間	標準修業年限期間を超過した場合	
授業料(半期)	610,000	履修数1～4単位	176,000
		5～10単位	320,000
		11単位以上	560,000
備考	休学時は、在籍料として半期30,000円、年間60,000円のみを徴収する。		

(単位：円)

3. 教職研究科

(1) 検定料

	検定料	備考
入学試験	33,000	

(単位：円)

(2) 学費

項目	1 年次	2 年次	3 年次	備考
入学金	200,000			ただし、本学の学部卒業者、大学院・別科修了者、通信教育部卒業者及び創価女子短期大学卒業者は100,000。

(単位：円)

2024年度以降生				
項目	1 年次	2 年次	3 年次	備考
授業料	810,000 ※3年制コースの 1年次の授業料は 530,000	810,000	810,000	休学中は免除
備考	休学時は、在籍料として半期30,000円、年間60,000円のみを徴収する。 在学学期数が標準修業学期数を超えた者については、半期50,000円、年間100,000円授業料を免除する。			

(単位：円)

2023年度以前生				
項目	1 年次	2 年次	3 年次	備考
授業料	770,000 ※3年制コースの 1年次の授業料は 510,000	770,000	770,000	休学中は免除
備考	休学時は、在籍料として半期30,000円、年間60,000円のみを徴収する。 在学学期数が標準修業学期数を超えた者については、半期50,000円、年間100,000円授業料を免除する。			

(単位：円)

別表(16)

1. 博士課程、修士課程、又は専門職学位課程

(1) 科目等履修生納付金

項目	納付金額
選考料	10,000円
登録料	20,000円
科目等履修費(1単位)	15,000円

備考 本学卒業者・別科修了者及び年度を継続して科目等履修生となる者、及び八王子学園都市大学受講生は登録料を免除する。

(2) 研究生納付金

項目	経済・法・文・教育・国際平和 学研究科	理工学研究科
選考料	10,000円	10,000円

登録料	70,000円	70,000円
研究料（月額）	22,000円	36,000円

備考 本学博士前期課程又は修士課程修了者及び年度を継続して研究生となる者は登録料を免除する。

（３） 特別聴講生納付金

項目	納付金額
聴講料（１科目）	2,000円

（４） 大学院特別履修生納付金

項目	納付金額
登録料	2,000円

備考 実験実習科目の履修については、実験実習費を別途徴収することがある。